

令和7年11月18日

生駒市長 小紫 雅史 様

生駒市環境マネジメントシステム推進会議
会長 矢田 千鶴子

環境監査報告書

生駒市環境マネジメントシステム推進会議(以下「当会議」という。)は、令和6年度における貴市の環境マネジメントシステムに基づく取組に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.全般的事項

当会議では、第3次生駒市環境基本計画、第3次生駒市環境モデル都市アクションプラン及び生駒市SDGs未来都市計画(以下、「関連計画」という。)に基づく施策の進捗管理を行っています。市の活動や市内事業者を含めた地域の皆さんの活動によって生じる様々な環境負荷を減らすために、継続的に取組を改善し、環境行動を推進するためのしくみとして、「生駒市環境マネジメントシステム」を運用しています。

令和6年度の取組状況については、書面による取組状況及び事務局を通じたヒアリングによって監査を行いました。令和6年度からは、「生駒市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づいて環境マネジメントシステムを運用しますが、引き続き、環境マネジメントシステムを重要な仕組みとして長期的に推進されることを期待します。

2.個別的事項

(1) 生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査(別紙1)

各所属が関連計画に基づく具体的な事業を進めています。令和6年度分の進捗管理については、令和7年6月に当該調査を実施し、令和6年度の取組結果及び令和7年度の取組計画を記入いただきました。各取組について、環境マネジメントシステム推進会議でA～Dの4段階評価を行った結果は、以下のとおりです。

評価区分	項目	
	件数	割合 (%)
A：目標を上回った	5	4.0
B：目標どおり実施できた	86	68.8
C：目標を下回った	13	10.4
D：実施しなかった	2	1.6
(R7年度新設のため評価なし)	19	15.2
合 計	125	100

125項目中90項目がA評価又はB評価となり、70%を超える結果となりました。一方で、取組を実施しなかったためD評価となった取組が2項目あり、今後の取組推進や必要に応じて取組計画の見直しが必要と考えます。

(なお、環境基本計画の中間見直しに伴い追加した項目で令和6年度に取組計画や取組実績がなかったものなど一部の取組項目については、評価なしとしました。)

現時点での関連計画の目標(削減目標など)の達成度が確認できない事業や、通常業務の継続が取組計画(目標)となっている事業が見受けられます。目標達成に向けた取組を着実に進めいくためにも、目標数値を明確に記載することや、例年同様な取組計画(目標)ではない前向きな計画を望みます。

<環境基本計画の目標別の評価>

	A	B	C	D	評価なし
リーディングプロジェクト	0 (0.0%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)
1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち	1 (3.4%)	23 (79.3%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)
2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち	3 (9.7%)	24 (77.4%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)	3 (9.7%)
3 地球環境 再エネの地産地消が進む脱炭素のまち	1 (4.2%)	17 (70.8%)	5 (20.8%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)
4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち	0 (0.0%)	7 (77.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
合 計	5 (4.9%)	75 (73.5%)	10 (9.8%)	0 (0.0%)	12 (11.8%)

「第3次生駒市環境基本計画」に掲げる4つの目標別にみると、全ての目標において78%以上がA評価又はB評価となっており、順調に取組が進められています。

一方で、「3 地球環境」は25件中5件がC評価となっており、目標達成に向けた課題の多い項目が複数見受けられます。

目標ごとの主な成果・課題は以下のとおりです。

目標1 自然環境

(成果)

- 学校給食や市内市場を通じて地元農産物の活用が広がり、地産地消の定着に向けた取り組みが進展しています。
- 学校や自治会の花壇づくり支援など、市民参加型の緑化活動が継続的に展開され、地域の環境美化や交流に寄与しています。

(課題)

- 農地活用は稻作体験にとどまっており、新規就農や遊休農地活用に結びつける工夫が必要です。

- ・ 病害の影響による出荷量減少への対応として、新規出荷者の拡大や供給体制の強化が求められます。
- ・ 街路樹管理は老朽化対応が中心となっており、更新路線の優先度を整理した計画的な維持管理が必要です。

目標2 生活環境

(成果)

- ・ ごみの発生抑制・リユース事業が着実に展開され、循環型社会に向けた意識づくりが進んでいます。
- ・ 空き家対策ではセミナーや相談会を拡充し、さらに管理不全物件への改善指導も進めるなど、総合的な取組が展開されています。

(課題)

- ・ 空き家対策において、補助金交付件数が目標に届いておらず、積極的な周知や所有者への直接的な働きかけを通じた利用促進が必要です。

目標3 地球環境

(成果)

- ・ 公共施設への再生可能エネルギー導入が進み、発電実績や収益に結びついています。
- ・ 公共交通利用の促進や熱中症対策方針の策定など、市民生活に密接した環境施策も着実に展開されています。

(課題)

- ・ 再エネ導入は設置可能施設が減少しており、残余施設への確実な導入や維持管理が必要です。
- ・ 住宅や公共施設の省エネ推進は利用実績が伸び悩んでおり、国の補助制度の案内強化や民間主体のEV普及支援が求められます。
- ・ いこま市民パワーの活用については、供給拡大の成果を持続的な仕組みに結びつける工夫が課題です。

目標4 コミュニティ

(成果)

- ・ 市民や団体、事業者が参画する活動が進められ、地域のつながりや協働の基盤づくりが強化されつつあります。
- ・ 市の事業やイベントを通じた市民参画の機会が提供され、持続可能なまちづくりに向けた意識の醸成が進んでいます。

(課題)

- ・ 取組の継続には補助金への依存から脱却し、自主財源の確保や主体的な運営体制の強化が必要です。
- ・ 多様な主体がさらに参画しやすい仕組みを整え、協働を広げていくことが求められます。

<環境基本計画以外の諸計画の計画別評価>

	A	B	C	D	評価なし
環境モデル都市アクションプラン	0 (0.0%)	5 (45.4%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	1 (9.2%)
SDGs未来都市計画	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100%)
合 計	0 (0.0%)	10 (41.7%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	8 (33.3%)

- ・環境モデル都市アクションプランについては、C評価以下の取組が全体の半分を占めています。取組内容が高度かつ困難なものが多いと考えますが、できるところから取組を着実に進めていたいことを望みます。
- ・SDGs未来都市計画については、すべての事業でB評価と概ね順調に取組が進められています。
- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、令和6年度の目標設定がなかったことから評価なしとしています。令和7年度は、設定された目標に基づき取組を着実に進めていただくようお願いします。

<生駒市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量に対する評価>

「生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で50%以上削減することを目標としています。

表 年度ごとの温室効果ガスの削減目標（目安）

	2013 (H25)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
排出量 (CO ₂ -トン)	33,542	23,868	22,980	22,090	21,200	20,320	19,430	18,540	17,650	16,770
削減割合	-	▲29%	▲32%	▲34%	▲37%	▲39%	▲42%	▲45%	▲47%	▲50%

※ 水道施設は除きます。

令和6年度の生駒市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、22,288 CO₂ トン（▲33.5% の削減）となりました。計画で定める目標の達成に向け、取組をすすめていただきますようお願いします。

(2) 環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート（別紙2）

全職員（再任用職員・指定管理施設・小中学校）を対象に、エコオフィス活動についてのアンケートを実施しました。令和6年度分については、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に合わせる形でアンケート項目を見直し、実施されました。

回答率が約29%と、昨年度の40.4%と比較しても、非常に低い結果となっています。アンケートの項目数が大幅に増えたことが一因と考えられることから、来年度以降の実施時には、個人単位と部署単位で聞く項目を分けるなど、回答率が上がるような実施方法を引き続き検討してください。詳細な回答結果については、別添のとおりです。

「第3次生駒市環境基本計画」「第3次生駒市環境モデル都市アクションプラン」「生駒市SDGs未来都市計画」「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」令和6年度の取組状況に対する評価

(別紙1)

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画（目標）	取組結果	担当評価							評価	コメント
リーディングプロジェクト【「第3次環境基本計画」p.67~p.76を参照】												
1	①いこまの自然保全と活用	地域住民が主体となる森林環境づくり	【新規】	リビングラボの設立に向け、まずは緑の基本計画改定の一環として、これまで緑にかかる活動をしてきた市内実践者へのヒアリング調査をもとに、現状や課題を整理し、実践者・有識者を含めた緑の基本計画改定懇話会を設立し、計画改定の基本方針等を検討した。	—			憩話会を実施するとともに、新たな実践を支援する連続企画「みどり活！いこま」を行い、次年度以降のリビングラボの在り方を定める。	みどり公園課	P15		—
2		森林資源の有効活用	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	広報紙「いこまち」等において、自然観察会や生きもの写真展等のイベントの広報を行った。	B			いこまSDGsアクションネットワーク会員等による自然観察会等の広報支援を行うほか、森林資源等を活用した取組事例の情報提供を行う。	SDGs・公民連携推進課	P15		B よく活動されていると思うが、目標数値があれば評価がしやすい。
3		農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり	【新規】	学校給食へのオーガニック野菜の提供や、農福連携の取り組みについて、農業者との意見交換等を行った。	—			農業者との意見交換で得られたアイデアを取りまとめ、実際の取り組みに繋げる。	農林課	P15		—
4	削②減かしこく地域福祉に寄与できる食品ロス	フードドライブの周知啓発	引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	毎週木曜日にたけまるホールで定期的にフードドライブを実施したほか、「地域共生社会推進全国サミットinいこま」や「くらしのパンカサイ」などのイベント、市内小学校での児童発案による取り組みでも実施した。また、自治会向けに防災備蓄品入替時の提供を促すチラシを作成し、啓発を進めた。	B	市民の認知度は向上しているが、参加者が特定の層に偏っており、より幅広い市民層への浸透が課題である。今後は、多様な世代や立場の市民が参加しやすい仕組みの導入と広報の工夫が求められる。		市主催イベントに加え、自治会の防災備蓄品入替時や「まちのえき」など地域密着型のフードドライブ実施を検討する。	環境保全課	P17		B
5		食品ロス削減店制度の活性化 フードシェアリングサービス、コミュニティフリッジの導入検討	・食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークの活性化を通じた、企業・団体間の連携による取組を促進する。	・食品ロス削減協力店制度の継続(6店舗が登録) ・健康課が主催する「小学生ミニコンテスト」に「エコメニュー賞」を引き続き設け選定した。	B			・食品ロス削減協力店制度について、市内飲食店まで拡大し、食べべき協力店を募集する。 ・食品ロス削減の取組の一環としての「フードシェアリングサービス」や「コミュニティフリッジ」の実践事例の把握に努める。	SDGs・公民連携推進課	P17		B

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画（目標）	取組結果	担当評価							評価	コメント
6	③地地消経済の循環に資するエネルギーの地 エネルギーコストの地域内循環の促進 脱炭素先行地域事業 コミュニティサービスの強化	・国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に着手する。 ・いこま市民パワーによる電力供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設77施設 ・民間事業所81施設 ・家庭100世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・170件 (500MWh)	いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設78施設 ・民間事業所62施設 ・家庭76世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・164件 (486MWh)	C	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワー等の民間企業との連携により、公共施設をはじめとする対象施設・エリアへの太陽光発電設備等の導入を推進する。	・国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に取り組む。 ・いこま市民パワーによる電力供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ・脱炭素推進交付金により太陽光発電設備を導入した家庭から余剰電力の獲得に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設91施設 ・民間事業所105施設 ・家庭220世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・200件 (600MWh)	脱炭素まちづくり推進課	P17	P12	C	家庭の卒FIT電源買取件数の向上のために、さらなる工夫に取り組まれたい。	
7	④産官学連携によるライフスタイル変革 いこまSDGsアクションネットワークの活性化	【新規】	—	—	いこまSDGsアクションネットワーク会員と連携して「SDGsデリバリー」をはじめとした市民向け学習機会を増やす。	SDGs・公民連携推進課				—		
8	まちづくり会社「いこま市民パワー」との連携	【新規】	—	—	令和7年度は、いこま市民パワーによる中長期計画の見直しが課題となることから、同社と連携し、まちづくり会社としてのビジョンの明確化及びコミュニティサービスの具體化を図る。	いこま市民パワーと連携し、まちづくり会社としてのビジョンの明確化及びコミュニティサービスの具具体化を図る内容を盛り込んだ「中長期計画」を策定する。	脱炭素まちづくり推進課	P16	P10	—		
9	市民参画の促進に向けた支援	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む7自治会に対し、補助金の交付等の支援を行った。	B	補助金の交付終了後も自立て活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	【地コミ】こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	地域コミュニティ推進課	P16	P10	B	「こみすて」は居住する地域でも大変重宝しており、良い企画であると考える。	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標1 自然環境 ①住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます【「第3次環境基本計画」p.43を参照】												
10	多様な自然の保全・活用	生物生息環境の保全	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーング、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課			B	年間の計画を見える形にされたい。
11		里山整備活動への支援	里山を継続的に利活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す。	継続して5団体の里山保全団体の支援を行った。また、新たに3団体の里山保全団体の支援の準備をした。	B		新規の3団体への支援を行い、新たな里山文化の創出を目指す。同時に、既存の里山保全団体に対しても、里山の維持管理及び利活用の継続的な支援に努める。	みどり公園課	P15		B	
12		竹林の整備・活用	「生駒市森林整備に係る取組方針」の適切な運用を図る。	ボランティア育成として研修会を2回開催し、意向調査を40件実施した。	B	懇話会を開催し、ボランティアの拡大と要綱の見直しについて意見を聴取する。	農林課	P13		B		
13		自然観察会等、体験・学習活動の開催	市民の森事業等の自然環境教育の場で自然と触れ合うことで緑の大切さを実感してもらう。	市民の森での定期的な森づくりに加え、自然と直接触れ合うようなイベントを開催することで、緑の大切さを実感する場の創出を行った。	B		引き続き市民に緑の大切さを実感のできる場の提供に努める。	みどり公園課	P15		B	
14		生物多様性に配慮した公園や街路樹の整備・維持管理	【新規】	開発行為に対する敷地緑化の協議や、市の所有する緑地の保全整備を、生物多様性にも配慮して実施した。	—		引き続き、開発行為に対する敷地緑化の協議や、市の所有する緑地の保全整備を、生物多様性にも配慮して実施する。	みどり公園課			—	
15	豊かな自然を活かした暮ら	生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について取り上げる。	ガーデニング講座を通じて目標内容を実行した。	B		草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について継続して取り上げる。	花のまちづくりセンター	P15		B	
16			生駒山麓公園の運営(指定管理者による自主事業)や里山保全団体との連携、公園利用促進事業等を通して、施設管理運営や市民の支援を通じた豊かな自然を活かした暮らしの推進を行う。	生駒山麓公園において、指定管理者による自主事業の運営や里山保全団体との連携を行い、来園者が豊かな自然を学び、触れ合う場を創出した。	B		生駒山麓公園において、指定管理者と連携し、市民が自然と触れ合える場を創出する。また、情報発信を強化し、市民に豊かな自然との触れ合いの機会を提供する。	みどり公園課	P15		B	
17			プランディング事業を引き続き実施し、令和5年度の事業を発展させるプロモーションを行う。	「高山茶筌」の魅力を国内外に発信することにより、本市への誘客に資するためのプランディングをし着地型旅行商品のモデルコースを作成した。	B	作成した着地型旅行商品のモデルコースのPR・販路開拓を行う。	本市への誘客を図るため、2025大阪・関西万博で高山茶筌の魅力を発信するとともに、作成したモデルコースを活用し着地型観光商品の販路開拓を行う。	観光振興室	P15		B	市民の目に触れる機会が少ないよう思う。露出度のアップに取り組んでいただきたい。
18		自然環境を活かした魅力体感イベントの開催	北部高山でのイベント実施の伴走支援を行つ。	高山振興ワークショップ事業として「まーゼまーゼふえす」の実施の伴走支援を行つた。	B	引き続きイベント実施の伴走支援を行い、将来的に協創メンバーのみでイベントを実施できるよう、自走化に重きを置いた伴走支援を行う。	北部高山でのイベント実施について、より自走化に重きを置いた伴走支援を行う。	観光振興室	P15		B	開催を知らない人も多くいたため、周知等に取り組まれたい。

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画（目標）	取組結果	担当評価							評価	コメント
19	「しの推進」 自然とふれあえるハイキングコースのPR	ボランティアガイドのハイキングの連絡の紙媒体での連絡を削減する。チラシのDX化を進める。養成講座の実施。	案内を希望した方にデータ版チラシのメールでの案内を開始した。令和6年7月~8月にかけてボランティアガイド養成講座を実施し、12名が9月より生駒市観光ボランティアガイドとしての活動を開始している。	B	DX化を進め、さらに情報発信を強化する。	市HPやXなどでの情報発信を強化し、幅広い年代の方にハイキングコースを知ってもらい、楽しんでもらう。	観光振興室	P15			B	
20		遊歩道の日常点検による安全確保を行い、利用者が継続して自然とふれあうことができるようにする。	遊歩道の日常点検を通して、危険箇所の整備や倒木の処理等、利用者が安全に利用できるよう維持管理に努めた。	B		引き続き利用者が安全に自然とふれあうことができる遊歩道の維持管理に努める。	みどり公園課	P15			B	
21	「た自然創ぎを出わ活い用のし」 自然環境を活かした観光の推進	・e-bikeの運用支援 ・生駒山を利用した観光コンテンツの造成	生駒山上遊園地内に生駒山山頂看板・記念写真できるスポットを生駒山ブランド推進協議会及び生駒山上遊園地と連携し設置した。	B	生駒山ブランド推進協議会に近鉄GHDが加入予定であり、引き続き生駒山ブランドを推進するための取り組みを実施する。	生駒山をモチーフにした、ご当地グルメ等を発掘・PRする。	観光振興室	P15			B	
22	「水辺環境全境」 河川の清掃活動による水辺環境の保全	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーク、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課				B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標1 自然環境 ②農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます【「第3次環境基本計画」p.46を参照】												
23	農地利用の促進	有害鳥獣被害対策	狩猟免許の取得者を増やす。	市補助金を活用し、新たに免許を取得した者:2名	B		新たに狩猟免許を取得した者が、有害鳥獣等捕獲許可を受けて、捕獲活動に従事もらう。	農林課				B
24		遊休農地の活用	ファーマーズスクール受講者を中心に農地の貸し出しを増やし、耕作放棄地の解消を目指す。	2名のファーマーズスクール受講生が遊休農地活用事業を活用した。	B		新たに2名のファーマーズスクール受講生に遊休農地活用事業を活用してもらう	農林課	P15			B
25		農業体験学習	継続して体験学習の内容に、稻作以外のイベントを盛り込めるように検討する。	検討を行ったが、例年通りの稻作体験の実施にとどまった	C		継続して体験学習の内容に、稻作以外のイベントを盛り込めるように検討する。	農林課	P15			C 令和7年度はぜひ実施までつなげていただきたい。
26		新規就農支援	【新規】	ファーマーズスクールを開講し、3組4名の認定新規就農者が生まれた	—		引き続きファーマーズスクールを開講し、認定新規就農者・認定農業者を2名増やす	農林課	P15		—	
27	農産物の地産地消の促進	学校給食での地元農産物の導入	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 ～生駒市産～ 玉ねぎ：6月・7月 にんじん：7月・1月・2月 ズッキーニ：7月 じゃがいも：7月 さつまいも：10月・11月 大根：11月・12月・1月 白菜：11月・12月・1月 黒大豆：2月	学校給食の食材として、以下の生駒市産の食材を提供いただいた。 玉ねぎ 6月 (490kg) にんじん 6月・7月・1月 (110kg) 大根 11月・12月 (290kg) じゃがいも 7月 (20kg) さつまいも 11月 (280kg) 黒大豆 12月 (30kg) また、献立表や学校給食センターのX (旧twitter) を通じて奈良の地場産物・生駒市産の食材について児童生徒や保護者への啓発を行った。	A	学校給食の需要量に対して、地元農産物の供給が不足している。 キャンセルや追加などの事案が多く、対応に時間を要するため、品目ごとにキャンセル・追加の制限を設け、農林課に調整を依頼している。	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 ～生駒市産～ 玉ねぎ：6月・7月 にんじん：7月・11月 ・12月・1月・2月 ズッキーニ：6月・7月 じゃがいも：6月・7月 さつまいも：11月 大根：11月・12月・1月 白菜：11月・12月・1月 茄子：7月 黒大豆：2月 空心菜：9月	学校給食センター				B 異常気象により予定（目標）した供給が得られなかつたが（ズッキーニ、白菜）、学校給食での地元農産物の導入及びXによる献立等の情報発信がなされていることから、目標どおり実施されていると考えられるため、B評価とした。
28		出荷者と密に連絡をとり、使用量の増加を目指す。	病気の発生などが影響し、出荷量は昨年度より減少した	C	天候などの影響を避けることは難しいが、新たな出荷者が増やせるように案内する	新たに学校給食へ野菜を提供してくれる農業者を2名増やす	農林課				C	
29	イベント等での地元農産物の販売・普及	SNS等への地元農産物の販売イベントの案内を増加する。	チラシの配布等で青空市場等の広報を昨年度以上に行い、地産地消の推進につながった。	A		既存の青空市場等以外にも販売機会の創出をおこなう	農林課				B 「案内を増加する」ことが目標とされており、目標どおりに昨年度以上の広報を実施できたのでB評価とした。	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント	
目標1 自然環境 ③まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます【「第3次環境基本計画」p. 48を参照】													
30	まちなかの緑化の推進	公共スペースの緑化推進	緑の基本計画改定の中で次世代のニーズを把握し、施策の方向性を検討する。	緑の基本計画改定の一環として、公共スペースの緑化を含めた次の10年の緑化の方向性を検討するため、市民アンケート調査、社会情勢の整理、基本方針等の作成などを行った。	B		緑の基本計画改定の中で、公共スペースの新設・建て替え・維持管理などに際する緑化推進の方向性の検討を行う。	みどり公園課				B	
31			学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施する。 訪問回数：10回	学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施した。 訪問回数：25回	A	特になし	引き続き学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施する。 訪問回数：25回	花のまちづくりセンター				A	目標を大きく上回る成果を上げたことは評価できる。
32		公園の緑化・再整備	市内8公園の老朽化が進んでいる遊具等の撤去・更新を行う。	市内9公園で老朽化した遊具等、26施設の撤去及び更新を行った。	B		令和6年度から継続を行った南山手台みはらし公園及び東菜畠第2公園の老朽化した遊具の撤去・更新を行う。	みどり公園課				B	
33		街路樹の更新	管理課と協議し、更新すべき街路樹の更新路線の優先度を検討する。	昨年度同様、現状の老朽化した街路樹について、管理課とみどり公園課で協議し伐採を行い、質の良い緑の確保及び安全確保に努めた。	C	更新路線の優先度の検討ができていない。そのため、計画的な管理が必要。	引き続き管理課とみどり公園課で現地調査及び協議を行い、更新すべき街路樹路線の絞り込みを行う。	みどり公園課				C	
34		みどりの基金を活用した緑化推進	花と緑のわがまちづくり助成制度や、みんなでつくろう駅前花壇、市民の森事業等の事業に活用する。	基金を活用し、花と緑のわがまちづくり助成制度や市民の森事業等を実施した。	B		基金の今後の運用方針について、検討を行う。	みどり公園課				B	
35			まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行う。 申請団体：90団体 申請額：合計4,946,800円	まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行った。 申請団体：90団体 交付額：合計4,255,346円	B	申請団体数の規模は維持しつつ交付額の削減への工夫 植物選定を宿根草や多年草へ移行を進める	まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行う。 申請団体：90団体 申請額：合計4,220,900円	花のまちづくりセンター				B	
36	自然環境を保全・創出する景観の保全	景観形成基本計画による景観保全・創出の推進	地元調整に着手し、街なみ環境整備事業計画案の検討を行う。また、景観計画等必要なルールの改定に向けた検討を行う。	本市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間のイメージについてワークショップやアンケート等により検討を進めた。	B	—	街なみ環境整備事業計画の策定及び、景観計画の改定に向けて、引き続き、市民や識者と意見交換をして検討を進めていく。	都市づくり推進課				B	
37		景観まちづくり相談	特に周囲の景観に影響の大きい立地・規模の計画については、開発事前協議などの際に本制度を案内し活用を打診していく。	景観アドバイザーから技術的アドバイスを受ける景観まちづくり相談を3回(4件)実施した。	B	—	積極的に本制度を案内し、活用を打診していく。	都市づくり推進課				B	
38		花とみどりの景観まちづくりコンテストの開催	第17回花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行う。 表彰：18団体・個人	第17回花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行った。 表彰：18団体・個人	B	継続的な啓発と意識高揚実施PR強化	引き続き花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行う。	花のまちづくりセンター				B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標2 生活環境 ①大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します【「第3次環境基本計画」p.49を参照】												
39	大気汚染 防止	大気汚染物質の測定・監視	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、市内各所で二酸化硫黄、二酸化窒素等を測定し、すべて基準値以下であった。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課				B
40	水質汚濁の防止	公共下水道の整備	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.4%まで向上させる。	竜田川流域で公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が73.4%まで向上した。	B	特記する事項なし。	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.8%まで向上させる。	下水道課				B
41		合併処理浄化槽の普及促進	令和5年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	令和7年3月までに合併処理浄化槽設置補助を36基実施した。また、浄化槽維持管理に係る啓発パンフレットを浄化槽世帯が含まれる15自治会(2,120世帯)を対象に回覧した。	B	次年度も浄化槽設置補助について、自治会回覧、広報等を行い、特に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替をすすめる。	令和6年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	下水道課				B
42	防染土止等の汚染 防止	生活排水対策の推進	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、竜田川、富雄川で環境基準の項目を測定し、BOD(生物化学的酸素要求量)について、竜田川市境を除いて環境基準を超過した地点はなかった。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課				B
43		一定規模以上の土地の埋立て等の適正指導	条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	条例に基づき、特定事業の事業区域の許可事業者に対し指導を行った。	B		条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	環境保全課				B
44	騒音・推振運動対策の推進	騒音測定・振動測定	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、「一般地域」及び「道路に面する地域」の騒音、道路交通振動等の調査を行っており、「道路に面する地域」では11路線で環境基準を超えたか、道路管理者や公安委員会に要請する限度は下回っていた。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課				B
45	悪臭止の防臭	臭気測定	引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	工場・事業場における事業活動に伴って発生する悪臭公害の苦情はなかった。	B		引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	環境保全課				B
46	水辺環境の保全	河川の清掃活動	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーん、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課				B
47		水生生物調査の実施	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	広報紙「いこまち」等において、自然観察会や生きもの写真展等のイベントの広報を行った。	B		引き続きエコネットいこまが実施する自然観察会等の広報支援を行う。	SDGs・公民連携推進課	P15			B

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画（目標）	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標2 生活環境 ②ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します【「第3次環境基本計画」p.51を参照】												
48	ごみの発生抑制・リユースの促進	生ごみ減量化の促進	引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエ一口の使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	市民向けに生ごみ処理容器購入費補助を継続して実施し、利用促進を図った。キエ一口モニターを新たに募集し、83名がモニターとなつた。	B			引き続き、家庭でのごみ削減のため生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエ一口の使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	環境保全課	P13		B
49		レジ袋発生抑制の推進	エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	令和2年7月1日から法律に基づきレジ袋有料の義務化を開始し継続している。	B	今年度計画から削除	今年度計画から削除	環境保全課	P13		B	
50		食器市・リユース市の開催など、リユースの推進	年6回開催予定	年7回開催	A		年6回開催予定	清掃リレーセンター	P13		A	
51	分別・リサイクルの推進	食品ロスの発生抑制	【新規】	・食品ロス削減協力店制度の継続(6店舗が登録) ・健康課が主催する「小学生メニュークコンテスト」に「エコメニュー賞」を引き続き設け選定した。	—		・食品ロス削減協力店制度について、市内飲食店まで拡大し、食べべき協力店を募集する。 ・健康課が主催する「小学生メニュークコンテスト」に「エコメニュー賞」を引き続き設け選定する。	SDGs・公民連携推進課	P17	P13	—	
52		集団資源回収への支援	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	集団資源回収実施団体へ補助金を交付した。 交付額 9,053,944円	B	金属類の回収が缶に限定されており、対象品目の拡充との周知が課題である。回収対象を鉄など他の金属にも拡大することで、より効果的な資源化を目指す。	金属類全般を補助対象とする方針を明確化し、集団資源回収実施団体に対し、新たな補助対象の周知を図り、回収量の増加を目指す。	環境保全課	P13		B	
53		小型家電の回収促進	引き続き、小型家電の回収を促していく。	令和5年4月から小型家電回収ボックスを廃止し、月2回の資源ごみ回収の際に、集積所にごみ出しをしてできるようになった。	B	今年度計画から削除	今年度計画から削除	環境保全課	P13		B	
54		ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催	引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	市内の小学校4年生を対象に、こども5Rアドバイザー学習を出前授業として実施した。	B		引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	環境保全課	P16		B	
55		アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	アクションネットワーク会員の(株)リングスターがチロル堂と連携し、市のSDGs推進事業補助金を受けて海洋プラスチックごみをリサイクルしたケースづくりのワークショップ等を行いういイベントを開催した。	B		アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	SDGs・公民連携推進課	P16		B	
56		環境効果の高いリサイクル手法の導入検討	【新規】	ペットボトルの水平リサイクル(BtoB)を実施し、CO ₂ 削減及び資源の有効活用に取り組んだ。	—	ペットボトル以外にも水平リサイクルの対象を拡大できる可能性があるため、他のプラスチック製品や容器包装などについても情報収集し、検討を進める必要がある。	引き続きペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、新たな資源循環モデルの導入可能性について検討を行い、再資源化率の向上を図る。	環境保全課			—	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市 未来都市 アクション プラン	SDGs 未来都市 計画	地球温暖化 対策 実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当 評価							評価	コメント
57	る者市 協・民 働行 の政・事 業に業 進よ	事業者や市民団体との連携による5Rの取組及び普及方法の検討	引き続き、自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発を行う。	B	「どこでも講座」を開催し、市民に対してごみ分別や減量化に関する講義を実施した。受講者に修了証を交付し、「ごみアドバイザー」として地域で活動できる人材の育成に努めた。	市民向けの啓発は進んでいるが、事業者に対する取組が十分とはいえない。事業所向け講座の実施や事業所への訪問指導など、新たなアプローチが必要である。	市民向け啓発を継続しつつ、事業者向けにも5Rに関する情報提供や個別相談会等を実施し、協働によるごみ減量の実現を目指す。	環境保全課	P13		B	事業者や市民と連携して5Rを推進し、ごみアドバイザーの育成に努めたことは評価できる。
58	環境負荷の小さいごみ処理の推進	木質廃棄物の再生利用促進	・公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を実行する。 ・他の市域で発生する木質廃棄物ができる限り再生利用できるよう、関係機関との調整を行う。	B	—	公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を実行する。 ・奈良県郡山土木事務所及び奈良国道事務所と調整を行い、同事業所の事業で発生した木質廃棄物が都市樹木再生センターへ持ち込まれることになった。	脱炭素まちづくり推進課	P13, P17			B	
59			引き続き、剪定枝粉碎機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	B	—	剪定枝粉碎機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を行った。	環境保全課	P13, P17			B	
60	る事業 の者 5R連 の携 市 進よ 団	地域ごとのニーズに応じや課題に応じた5R施策の推進	【新規】	—	—	・いこま市民パワーと連携して、自治会を通じた家庭の不用品の販売代行サービスの展開を図る。 ・民間リユース事業者等と連携して、ごみ減量につながる取組を展開する。	清掃リレーセンター 環境保全課	P13		—		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント	
目標2 生活環境 ③美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります【「第3次環境基本計画」p.54を参照】													
61	条例に基づく生活環境の向上	条例及び歩きたばこ等禁煙区域の周知・啓発	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただきました。	B		環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただきました。	環境保全課				B		
62		パトロールの実施によるポイ捨て抑制及び歩きたばこ等の防止	引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	B		ホームページでの啓発、職員による不定期のパトロールで啓発活動を行った。また、奈良交通バスで歩きたばこ等防止啓発広告を掲示した。	環境保全課				B		
63	不法投棄防止	不法投棄の抑制	引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しを行う。	B		週1回の不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しが実施された。令和6年度の監視カメラの貸し出件数は27件だった。	環境保全課				B		
64	活動の路進歩・推進公	地域の環境美化活動への支援	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	B		自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行った。	環境保全課	P15			B		
65	空き家対策の推進	「いこま空き家流通促進プラットホーム」の運営支援による空き家対策の推進	引き続き、「いこま空き家流通促進プラットホーム」へ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供：18件	B	目標の18件にはわずかに届かなかつたが、13件を売却や賃貸に結びつけ、空き家の流通を促進した。 ・物件情報提供：16件	積極的に周知を行うことに加え、今年度は空き家調査等を実施するため、回答者に案内を送るなど直接的なアプローチを増やしていく。	引き続き、「いこま空き家流通促進プラットホーム」へ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供：18件	住宅課	P14	P12		B	
66		空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防	引き続き、空き家や住まいに関するセミナーとや相談会を開催する。 ・空き家セミナー：3回 ・空き家相談会：6回	A	目標通りセミナーを開催し、相談会については申込数が多数となったため、実施回数を増やし対応した。 ・空き家セミナー：3回 ・空き家相談会：10回	前年度実績を維持し、向上できるように努める。	引き続き、空き家や住まいに関するセミナーとや相談会を開催する。 ・空き家セミナー：3回 ・空き家相談会：12回	住宅課	P14			A	令和6年度の実績を踏まえて令和7年度の目標値が上がっていることは非常に評価できる。
67			引き続き、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の交付を継続する。 ・奨励金交付件数：6件	C	目標の6件には届かず、交付件数は1件となった。	積極的に周知を行うことに加え、今年度は空き家調査等を実施するため、回答者に案内を送るなど直接的なアプローチを増やしていく。	引き続き、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の交付を継続する。 ・奨励金交付件数：4件	住宅課	P14			C	
68	老朽家屋の対策	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行った。 ・空き家等の改善目標 10件	A	前年度実績を維持、向上できるよう努める。	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	建築課				A		
69	空き地等の適正管理	現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	空き地の土地所有者に対し、まちをきれいにする条例第18条の規定により勧告書を送付した。	B		現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	環境保全課				B		

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標3 地球環境 ①再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します【「第3次環境基本計画」p.56を参照】												
70	住宅・事業所等への再生可能エネルギー設備導入への支援 普及促進	・予算の範囲内で補助を行う。予算額700万円(執行率100%を目指す)	執行額7,063千円(100%) 太陽光発電48件、蓄電システム62件、V2H32件、HEMS1件	B	補助申請の際の必要書類については、申請者の利便性を考慮し、適宜見直しを行う。	予算の範囲内の補助を行う。予算額7,500千円	脱炭素まちづくり推進課	P14	P11		B	
71		再エネ設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けのできる人に知ってもらう。	再生可能エネルギー設備の融資に関する問い合わせ対応や、生駒市HPに掲載し、制度の普及促進に努めた。	B	融資の案内チラシを市内の各金融機関に送付し、再生可能エネルギー融資に関する問い合わせ対応を行うことで、制度の普及促進を図ることができた。	再生可能エネルギー設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けのできる人に知ってもらう。	商工観光課・觀光振興室	P14	P11		B	
72		太陽光発電システム設置を集会所補助金の対象としていることから、集会所の新築、改修等を検討する自治会に対して、太陽光発電システム導入をあわせて検討するよう周知を図っていく。	制度の周知をしたが、申請はなかった。申請件数0件	B	太陽光発電システム設置を集会所補助金の対象としていることから、集会所の新築、改修等を検討する自治会に対して、太陽光発電システム導入をあわせて検討するよう周知を図っていく。	太陽光発電システム設置を集会所補助金の対象としていることから、集会所の新築、改修等を検討する自治会に対して、太陽光発電システム導入をあわせて検討するよう周知を図っていく。	地域コミュニティ推進課	P14	P11		B	
73	能公共施設への再生可能エネルギー設備導入 導入の再生可能エネルギーの普及促進	国の交付金を活用し、着実に太陽光パネル等の設置を推進する。 ・令和6年度の計画 23件	国の交付金を活用し、太陽光パネル等を設置した。 ・令和6年度の設置件数 10件	C	防水シートの劣化等の理由により、設置可能な施設や容量が減少しているため、施工できる施設には確実に設置していく必要がある。	国の交付金を活用し、施工できる施設に、着実に太陽光パネル等の設置を推進する。 ・令和7年度の計画 6件	脱炭素まちづくり推進課	P14	P11	p10	C	
74		引き続き太陽光発電設備を適切に運用する。	年間発電量 52,577kwh 売電額 1,791,326円	A	発電能力が低下しないようにメンテナンスを行う。	引き続き太陽光発電設備を適切に運用する。	総務課	P14	P11	p12	B	
75	再生可能エネルギーの普及促進	R6)市民共同発電所への支援 R7)以降)いこま市民パワー株式会社と連携した再生可能エネルギーの普及促進	脱炭素先行地域事業を令和6年度の上半期に事業着手できるよう、引き続き市民エネルギー生駒との連携を図っていく。	B	防水シートの劣化や構造計算書が見当たらない等の理由により、設置可能な施設や容量が減少しているため、施工できる施設には確実に設置していく必要がある。	着実に太陽光パネル等の設置を推進し、いこま市民パワーの電源の確保を図る。	脱炭素まちづくり推進課	P13, P14	P12		B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標3 地球環境 ②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます【「第3次環境基本計画」p.58を参照】												
76	省エネハウスの普及促進	住宅への省エネ関連設備導入への支援	住宅省エネルギー改修補助事業 補助棟数目標 20件	既存建築物の省エネルギー改修工事を実施した所有者に対し、補助金を交付し、市民の省エネルギー改修を進める動機付けとする。 ・補助件数 2件 10%	C	国の補助金等が多数新設されたことにより、生駒市の補助金を利用される方が少なかつたが、国の補助金についても積極的に案内し、市民満足度を最優先に考えた結果となつた。	R6年度をもって市の補助は廃止するが、国の補助金について積極的に案内を行う。	建築課	P14			C
77	公共施設の推進による省エネ化	公共施設への省エネ設備の導入	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、EVカーシェアリング事業、公用車のEV化等に向けた検討を具体化する。	費用対効果に課題のあるEVカーシェア事業に限定せず、車両のEV化を推進するための施策を広く検討することを環境基本計画に位置付けた。	C	民間主導による車両のEV化を促進するための施策を検討する。	民間企業の車両のEV化を図るために施策の検討及び公用車のEV化を図る。	脱炭素まちづくり推進課	P14, P17	p14	C	
78	電気自動車2台を購入する。		令和6年12月に、軽ワゴン電気自動車1台、軽乗用電気自動車を1台購入した。	B	引き続き電気自動車の導入を検討する。	電気自動車1台を購入する。	総務課	P14		p14	B	目標どおり実施できたことは評価する。
79	ICTを活用した見える化による温室効果ガス排出削減施策の検討	いこま市民パワーによる電力供給を通じた需要側のエネルギーマネジメントの実現に向け、同社による電力受給の拡大を先行する。	いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設78施設 ・民間事業所62施設 ・家庭76世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・164件(486MWh)	C	今年度計画から削除	今年度計画から削除	脱炭素まちづくり推進課	P14, 17			C	
80	行政等によるP D C Aサイクルによる市職員の環境行動の管理徹底	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	環境マネジメントシステム推進会議を1回開催し、事務事業における環境マネジメントシステムの運用・監査を行った。	B		市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	SDGs・公民連携推進課				C	アンケートの結果からは、「エコオフィス等による行政の率先行動」が実行されているとは考えにくい。推進会議が改善を求めてきましたが、PDCAサイクルが機能していないように思われる。
81	環境にやさしい交通への転換	引き続き、バス運賃100円DAY等の利用促進に関するイベント、ホームページ、広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する。	ホームページや広報誌、地元サロン等で公共交通の利用を呼びかけた。利用促進イベントとしてバス運賃100円DAYをどんどんこまつりや地域共生社会推進全国サミット等の人の往来が増えるタイミングに合わせて実施したほか、令和7年2月には「いこまバス×ログイニング」を開催するなど、公共交通に触れるきっかけ作りを行った。	A		引き続き各広報媒体で公共交通の利用を呼びかける。 バス運賃100円DAYを無料DAYに改め、市内イベントに合わせて開催予定。	防犯交通対策課	P14			A	当初計画にあがっていなかったバスログイニングも企画開催したことは評価できる。
82		地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討	引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	B		引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。 また、新型コロナウイルスの感染拡大や燃料高騰を始めとした社会情勢の変化に対応するため、生駒市地域公共交通計画の再策定に着手する。	防犯交通対策課				B	
83		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施した。	B		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	事業計画課				B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画（目標）	取組結果	担当評価							評価	コメント
84	歩行者空間の整備	地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	必要に応じて舗装修繕を行い、規模によっては予算化のうえ、来年度実施予定。	B		地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	管理課				B	
85		北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)において歩道を確保しながら延長L=78mを整備予定。また、谷田俵口線歩行者空間整備工事 延長L=8mを整備予定。	安全・安心な歩行者空間の整備を行った。 ・北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)L=78.05m ・谷田俵口線歩行者空間整備工事 L=8.2m	B	-	谷田小明線道路改良工事において歩道を確保しながら延長L=108mを整備予定。また、元町菜畠線歩行者空間整備工事 延長L=12.5mを整備予定。	土木課				B	
86	脱炭素ライフスタイル、脱炭素経営の促進 <small>足りんの、イニシアチブ</small>	【新規】	—	—	民間主導による省エネ化を促進するための施策を検討する。	脱炭素先行地域事業の対象施設として民間企業を追加する際に求める条件の一つとして、省エネ診断・改修の実施を要件とするなど、企業の自発的な取組を促す。	SDGs・公民連携推進課 脱炭素まちづくり推進課				—	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント	
目標3 地球環境 ③気候変動への適応策に取り組みます【「第3次環境基本計画」p.60を参照】													
87	適応策についての情報 提供・いきいき発	気候変動の影響に関する情報の把握	・民間企業との連携により、クールスポット・クーリングシェルターの指定を進める。 ・市民に対して熱中症警戒情報を周知する。	・SDGsアクションネットワーク会員等の民間施設においてクールスポット・クーリングシェルターの指定を行った。(会員施設で計16施設を指定) ・健康課と連携して市民啓発を行つた。	B	・引き続きSDGsアクションネットワーク会員等の民間施設においてクールスポット・クーリングシェルターの指定を行う。 ・健康課と連携して市民啓発を行う。	SDGs・公民連携推進課				B		
88	個々にできる取組の周知啓発	個々にできる取組の周知啓発	引き続き各種啓発を行う。	健康課と連携して市民啓発を行つた。	B	健康課と連携して市民啓発を行う。	SDGs・公民連携推進課				B		
89	将来の災害の増加に備え、防災面での適応策に備え進た、防災面での適	ハザードマップの作成等防災対策の推進	令和5年5月に指定された中小河川の浸水想定区域、今年度指定予定の土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映する。	目標どおり、奈良県が指定した中小河川の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映した。	B	・今年度奈良県が指定予定の土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映する。 ・中小河川の浸水想定区域を反映した紙ベースの洪水ハザードマップの作成準備を進める。(R8作成完了予定)	危機管理課				B	目標どおりだが、異常気象で想定以上の災害が起きている昨今、遅れがなく実施できてよかったです。	
90	貯留浸透事業	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行つた。	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行つた。	B	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	事業計画課				B		
91		北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)に伴い歩道の透水性舗装A=118m ² を実施予定。	北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)に伴い歩道の透水性舗装A=115m ² を実施。	B	-	今年度は実施予定なし。	土木課				B		
92		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	業務委託により、定期的な浚渫作業を実施。	B	市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	管理課					B		
93	健康リスクなどへの適	熱中症予防・対策の推進	・会議体の設置 ・生駒市熱中症対策方針の策定 ・クーリングシェルターの指定 ・熱中症予防の継続及び強化	・熱中症対策推進会議を3回実施。 ・生駒市熱中症対策方針の策定を行つた。 ・市内の民間施設23施設をクーリングシェルターに指定。 ・広報・チラシ・SNSを用いて熱中症予防について周知・啓発を行つた。	A	令和7年度も厳しい暑さになることが予想されることから一層の熱中症予防の周知・啓発を行う。	・クーリングシェルターの指定の拡大 ・熱中症予防の継続及び強化 ・クーリングシェルターにOS1や飲料水、冷却剤等が入った熱中症予防対策物品の配付	健康課				B	取組計画に数値目標が設定されておらず、目標を上回ったと評価しにくい。 会議の実施、方針の策定、シェルターの指定、予防の強化を目標どおりに実施できたのでB評価が妥当と考える。

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
目標4 コミュニティ ①環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします【「第3次環境基本計画」p.63を参照】												
94	環境教育・環境学習の促進	環境に関する出前講座の実施	要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	小学校や市内高校への出前授業を実施した(2回)	B			要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	SDGs・公民連携推進課	P16		
95			引き続き、出前授業である市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施し、児童の環境意識向上を図った。加えて、一般市民向け出前講座にも対応する。	市内の小学校4年生を対象に、こども5Rアドバイザー学習を出前授業として実施し、児童の環境意識向上を図った。加えて、一般市民向け出前講座にも対応した。	B			引き続きこども5Rアドバイザー学習を実施し、全小学校での実施を目指すとともに、出前講座も対応を実施する。	環境保全課	P16		
96		環境学習教材・資料の制作・提供	アクションネットワーク会員の新たな取組を掲載する「いこまSDGsアクションブック」を作成する。	アクションネットワークの運用を通じた取組事例等を掲載した「いこまSDGsアクションブック」を作成した。	B			アクションネットワークのWebサイトをリニューアルし、ネットワークの運用を通じた取組事例等や会員情報などを掲載する。	SDGs・公民連携推進課	P16		
97		市民が講師となる環境講座の開催	・「SDGsデリバリー」の運用を継続する。 ・「SDGsデリバリー」の活性化に向けた検討を行う。	アクションネットワーク会員による出前講座「SDGsデリバリー」1講座を市内小学校で実施した。	B			いこまSDGsアクションネットワーク会員と連携して「SDGsデリバリー」をはじめとした市民向け学習機会を増やす。	SDGs・公民連携推進課	P15, P16		
目標4 コミュニティ ②多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります【「第3次環境基本計画」p.64を参照】												
98	環境に関する情報の推進	ホームページやSNSを通じた情報発信	・HPに加え、内容に応じてSNSを活用した情報発信を継続する。	市のHPやXを活用し、イベントや周知事項など積極的な情報発信に努めた。	B			・HPに加え、内容に応じてSNSを活用した情報発信を継続する。	SDGs・公民連携推進課	P15, 16		
99			引き続き、より多くの市民が環境に関心を持てるよう、多様な媒体での情報発信を行う。	市ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、市民へ向けた環境情報の発信を行った。	B			引き続き市ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、市民へ向けた環境情報の発信を行い、より多くの市民の関心を引き付けることを目指す。	環境保全課	P15, 16		
100	市民と環境との連携の促進	環境分野以外の取組とも連携・協力しながら、市民が楽しみながら環境との関わり合いを持つことができる場づくり	【新規】	「くらしのブンカサイ」を「いこま国際Friendshipフェスタ」と同時開催し、様々な市民が楽しみながら環境について学ぶ機会を提供した。	—			様々な市民が楽しみながら環境やSDGsについて学ぶ機会として「くらしのブンカサイ」を開催する。	SDGs・公民連携推進課			—
101		市内で自主的に実施されている環境活動へのサポート	【新規】	自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行った。	—			引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	環境保全課			—
目標4 コミュニティ ③市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します【「第3次環境基本計画」p.65を参照】												
102	協働基づくストラクチャの推進ツプ	多様な主体が交流・連携できる体制の確立	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	いこま市民パワーが地域住民の環境意識の醸成に寄与する取組を行う自治会を対象とした「エコタウンまちづくり応援補助金」を継続したほか、家庭における不要品の販売代行による自治会の収益化に取り組むなど、コミュニティサービスの実施・検討に向け、緊密に連携を図った。	B	令和7年度には、いこま市民パワーによる中長期計画の見直しが課題となることから、同社と連携し、まちづくり会社としてのビジョンの明確化及びコミュニティサービスの具体化を図る。	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	脱炭素まちづくり推進課	P16			

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン 未来都市計画	SDGs 地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価						評価	コメント	
環境モデル都市アクションプランのみに該当												
103	魅力あるコンパクトシティの整備	公共施設、共同住宅、商業施設及び医療施設などの集約によるコンパクトで便利なまちづくりを引き続き推進	立地適正化計画の策定に向けて、上位・関連計画等の整理や現状分析・課題整理などを行う。	B	立地適正化計画の策定に向けて、立地適正化計画策定検討部会を3回開催し、内容の検討を進めた。	立地適正化計画の策定。	都市づくり推進課	P13		B		
104		学研北生駒駅周辺について、令和2年に設立されたまちづくり協議会の運営を支援し生駒市の北部拠点及び学研高山第2工区の玄関口として、次世代につながる環境にやさしい低炭素化・スマートシティを目指したまちづくりを推進する。	令和7年度当初の都市計画決定に向けて、市街化区域編入、地域地区や都市計画道路の変更手続きを進める。準備組合を設立し、次のステップとなる土地区画整理組合の設立に向けて、換地設計準備など区画整理事業調査を行う。	B	令和7年度当初の都市計画決定に向けて、市街化区域編入、地域地区や都市計画道路の変更手続きを進めた。地権者の合意形成を行い、土地区画整理準備組合が設立し、都市基盤整備に向けて着実に取り組みを進めているところ。	土地区画整理準備組合による基本設計や事業計画案の作成に対する支援を行い、組合設立、事業認可に向けた取組みを進める。	学研推進課	P13		B		
105		生駒市都市計画マスターplanの内容に基づき、豊かな自然や田園環境との調和のとれたまちづくりを推進する。	引き続き、都市計画マスターplanに基づくまちづくりを推進する。	B	都市計画マスターplanに基づいて、市街化区域編入や地区計画の変更・決定を行った。	引き続き、都市計画マスターplanに基づくまちづくりを推進する。	都市づくり推進課	P13		B		
106		学研高山地区第2工区の段階的整備に向け、先行個別地区まちづくり協議会を設立し、準備組合策定とともに、段階的な事業化、市民等への情報周知・PRを行う	学研高山地区南エリアにおいて作成した基本計画を基に、地権者の合意形成を行い、学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合を設立した。学研高山地区ゲートエリアでは、地権者で組織するまちづくり協議会を設立し、基本計画作成に向けて取り組みを進めている。(仮称)学研高山地区ゲートエリアでは、地権者で組織するまちづくり協議会を設立に向けた取組みを進める。	B	学研高山地区ゲートエリアにおいて地権者への土地利用意向調査を行い基本計画を作成する。	学研高山地区南エリアにおいて、事業計画案を作成し、地権者の合意形成のもと、組合設立に向けた取組みを進めている。 学研高山地区ゲートエリアにおいて、まちづくりの方向性を示す基本構想・基本計画を作成し、地権者の合意形成のもと、準備組合設立に向けた取組みを進めている。	学研推進課	P13		B		
107	のレコール・入居支援センター	公共施設へのコーチェナリーシヨン導入の検討	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	D	たけまるホールの高効率空調設備(熱吸収型空調)の運用は引き続き行つたが、事業に関する取組としては他に実施はなかった。	高額な初期コスト負担など容易に実施できる取組ではないが、事業に直接関連した取組について計画に記載するものとする。	公共施設へのコーチェナリーシヨン導入について、新設や替え、大規模修繕などの機会をとらえて実施する。	SDGs・公民連携推進課	P14	P15	D	市民病院でガスコージェネレーション稼働中と思われるが、他に導入を検討する対象が在りそうもなく、令和7年度以降の評価ができないのではと考える。
108	環境にやさしい促進移動手段の普及	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における電気自動車導入検討	引き続き情報収集に努め、令和7年度にコミュニティバス車両として電気自動車を導入できるよう検討を進める。	B	令和6年度取組み目標に沿って検討を進めた。	現状ではコミュニティバスの路線は勾配が多く、車両の調達コスト等総合的に勘案した結果、当面の間導入を見送ることとするが、状況の変化があれば検討を行う。	防犯交通対策課	P14			B	検討を進めた結果、コミュニティバスの電気自動車導入を見送ったとのことだが、萩の台地区的グリーンスローモビリティ実証実験などの取組も進めているほか、公用車の電気自動車の導入(No.78)も取り組まれていて一定評価できる点もある。コミュニティバスの電気自動車導入が困難であるのならば今後の取組計画の内容について再考を検討されたい。
109		ICT技術を活用した自転車シェアリングの導入を検討	検討を継続する。	C	検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	民間の同種サービスも展開されつつあることを踏まえ検討する必要がある。	SDGs・公民連携推進課	P14			C	
110	足組工房の取り組み	「市民アプリ」を活用した、クールスポット、ホットスポットの利用促進を検討	検討を継続する。	C	検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	国の独立行政法人において施設情報をマップ掲載する動きがある。	SDGs・公民連携推進課	P15			C	
111	地産地消サーカス	市内で削減されたCO2削減量を排出権化し、市内の事業者やイベント、公用車などからのCO2排出分のオフセット(埋め合わせ)に活用することを検討	アクションネットワークの参加団体等の協力を得て、企画・検討を行う。	C	検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	脱炭素まちづくりの取組とも連携して進めていく必要がある。	脱炭素まちづくり推進課と連携し、市としての今後の取組を確認したうえでアクションネットワーク会員に共有し、検討を行う。	SDGs・公民連携推進課	P17		C	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市 計画	地球温暖化 対策 実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当 評価							評価	コメント
112	「AI 取組ル 構築に 向	ICTを活用した農業の効率化、農福連携、6次産業化等の推進による農業振興を検討	スマート農業機器購入を促す補助金を出せるよう予算ができたため、要綱などを作成し補助金を出す。	D 要綱案の作成にとどまり、施行できなかつた	農業者のニーズにあった要綱を施行する	要綱を施行し、活用してもらう	農林課	P17			D	
113		小水力発電の運用	毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間330,000kwh以上の発電を行う。	—	県域になったため項目廃止	県域になったため項目廃止	浄水場→県域になったため項目廃止	P17			—	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画（目標）	取組結果	担当評価							評価	コメント
SDGs未来都市計画のみに該当												
114	高齢者支援	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数114,000人	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数 116,694人	A	今後も引き続き総合事業について推進していく。	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数 119,844人	地域包括ケア推進課	P13			B	単に延べ人数のみで評価してよいか疑問であり、B評価とした。介護サービスの需要に対する支援体制の取組計画なども含めて評価していく必要があると考える。
115	子育て支援	市直営の地域子育て支援拠点利用者数29,377人	市直営の地域子育て支援拠点利用者数24,237人	C	安全性・衛生面の観点から、引き続き一定の定員を設け実施する。 定員数を設けることでスタッフの目が行き届き、気軽に悩みが相談できる場を構築する。	市直営の地域子育て支援拠点利用者数27,779人	子ども家庭センター	P14			B	利用者数の大小のみで評価するのではなく、必要な人が利用されており子育て支援の目標は達成されていると思うのでB評価とした。
116	スローツーリズムの推進	プランディング事業を引き続き実施し、令和5年度の事業を発展させるプロモーションを行う。	「高山茶筌」の魅力を国内外に発信することにより、本市への誘客に資するためのプランディングをし、着地型旅行商品のモデルコースを作成した。	B	作成した着地型旅行商品のモデルコースのPR・販路開拓を行なう。	本市への誘客を図るため、2025大阪・関西万博で高山茶筌の魅力を発信するとともに、作成したモデルコースを活用し着地型観光商品の販路開拓を行う。	商工観光課・觀光振興室	P14			B	
117	女性の活躍促進	幅広い年齢・様々な状況の方に参加していただけよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。 審議会等への女性委員の参画目標40%（R7年3月末）を目指し、引き続き啓発を行う。	講座・イベントや女性相談を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる取組を行なった。・女性のキャリア形成セミナー（7回）の開催・女性相談実績 1,047件（対前年度-36件）・審議会等の女性比率35.9%	B	毎年度、審議会等への女性委員の参画拡大について依頼し啓発に努めているが、女性委員の割合は目標の40%に届かず、上昇傾向にはあるものの、35%程度で推移している。各課に目標達成への促進依頼する際に現状の一覧表を添付し、より一層の啓発に努める。	幅広い年齢・様々な状況の方に参加していただけよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。 審議会等への女性委員の参画目標40~60%（R8年3月末）を目指し、引き続き啓発を行う。	ダイバーシティ推進プラザ	P11			B	
118	複合型コミュニティ事業	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む7自治会に対し、補助金の交付等の支援を行なった。	B	補助金の交付終了後も自立して活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	地域コミュニティ推進課	P11			B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和6年度			令和7年度に向けた課題と改善方針	令和7年度の取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	地球温暖化対策実行計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組計画(目標)	取組結果	担当評価							評価	コメント
生駒市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のみに該当												
119	建築物(新築・建替)のZEB化の推進	—	—	—	—	施設所管課より依頼や協議があった場合に、公共施設等総合管理計画に則り、省エネ化・脱炭素化に資するアドバイスを行う。	施設マネジメント課			P15	—	
120	LED等の高効率照明の導入	—	—	—	—	現状を把握するとともに、LED化を促進するための施策検討を行う。	SDGs・公民連携推進課			P16	—	
121	省エネ改修等の実施	—	—	—	—	—	施設マネジメント課			P16	—	
122	下水道施設における維持管理・運転管理上の工夫等	—	—	—	—	竜田川浄化センターにおいて、夏季期間に各機械の稼働時間の調整を行い、平成22年度比で100kWh以上の節電を行う。	竜田川浄化センター			P18	—	
123	外部への業務委託等に伴う受託者への環境行動の推進	—	—	—	—	契約書内に環境への配慮の項目を入れるよう、庁内に促す	SDGs・公民連携推進課			P21	—	
124	エネルギー使用に大きな影響を及ぼす施設・設備の新設・改修・廃止等計画の報告	—	—	—	—	施設所管課より依頼や協議があった場合に、事務局(SDGs推進課)まで報告するようアドバイスを行う。	ファシリティマネジメント推進室			P21	—	
125	働き方改革・DXの取組による使用電力の削減	—	—	—	—	開庁時間を9:00~16:30に短縮し、残業時間を抑制することで、使用電力量の削減を目指す	人事課			P21	—	

◎設問一覧

1 働き方(ワークライフバランス・DX)に関する取組

- Q1. ノー残業デーの取組徹底、定時退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める
- Q2. 会議等での飲料は原則提供しない
- Q3. 会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等を持参してもらうように呼びかける
- Q4. 長時間に及ぶ会議など、飲料が必要となる場合には、会場の隅に湯茶やリユースびん入り飲料と湯飲みやガラスカップなどとともに準備しておき、セルフサービスにより対応する。
- Q5. イベント等会議以外で飲料を提供する場合についても、上記の趣旨を尊重し、リユース容器の使用に努めること。
- Q6. 移動や資料印刷が削減できるオンラインでの会議・打合せを積極的に行っている

2 照明に関する取組

- Q7. 業務や市民サービスに支障がない範囲で、昼休み中は消灯、それ以外の時間でも照明の使用は最小限に抑える
- Q8. 窓側や廊下で明るい時間帯は自然採光を利用し、照明の使用を抑制する。
- Q9. 業務に支障がない範囲で照明を間引きする

3 空調に関する取組

- Q10. 空調機器の使用前の補修点検やフィルターのこまめな清掃、吹出し口のまわりの整理整頓を徹底する。
- Q11. 冷暖房効率を高めるために、カーテン・ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する
- Q12. 冷房運転前(始業前)の窓開けによる外気(冷気)の取り入れを徹底する。
- Q13. 扇風機を活用して、空調設備の効率性を高めるよう務める。
- Q14. 空調の室温設定は、夏期 28℃、冬期 19℃とし、気温や体調に合わせた快適なビジネススタイルを心掛ける

4 パソコン・機器に関する取組

- Q15. パソコンの節電対策を徹底する。
- Q16. 離席する際はパソコンのふたを閉じ、パソコンを 1 時間以上使用しない時は電源を切る
- Q17. シュレッダー等常時使用しない機器類は、使用するときに電源を入れ、使用後は必ず電源を切る
- Q18. 退庁時には、パソコン本体、プリンターの電源を必ず切る
- Q19. エレベーターの使用ができるだけ控え、移動には階段を利用する
- Q20. 給湯器は適切な温度設定、使用頻度の削減等に努める。
- Q21. 長時間席を離れた際、自動でスリープ、電源オフとなるような設定や、手動スリープを徹底する。

5 公用車に関する取組

- Q22. リモート会議の活用により、出張の削減に努める
- Q23. 公共交通機関を利用できる場合は、公用車の使用を控える
- Q24. 電気自動車や燃費のいい小型車両等を優先して使用する
- Q25. 急発進・急加速の回避、アイドリングストップの実行など、エコドライブを励行する。
- Q26. タイヤ空気圧、エンジンオイル、冷却水等の定期的な点検・整備を徹底する。

環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

6 廃棄物の減量・リサイクルに関する取組

- Q27. 率先垂範してごみの減量化を図る。
- Q28. ごみの分類については、「ごみ・リサイクル資源の分類及び排出方法」を基準として、各所属で分類方法を決定し、エコ推進責任者が各職員に通知し、その分類方法に従って行動する。
- Q29. ファイル等は、可能な限り再利用する。
- Q30. びん、缶、ペットボトルなどは、所定の場所に設置されたリサイクルボックスに出す
- Q31. 個人用のごみ箱は撤廃し、ごみ箱を共有する。
- Q32. プラスチック製容器包装について分別を徹底し、資源化する
- Q33. ”個人情報が含まれた文書を大量に処分する場合、できる限り焼却処分せずにシュレッダー処理をし、資源化する。
- Q34. 食べ残しは無くし、食品ロス削減に努める
- Q35. 事業に伴い発生した食品廃棄物は可能な限り再生利用する。
- Q36. マイボトルの持参に努めるなど、使い捨てプラスチック製品の使用を控える

7 用紙類の使用に関する取組

- Q37. 両面印刷、使用済み用紙(片面使用済みの用紙)の裏紙活用、縮小印刷機能の活用を徹底し、紙の使用量を減らす
- Q38. 会議室備付けの大型モニターの活用など会議のペーパーレス化、電子化に努める
- Q39. コピー機の横に使用済み用紙をストックできる容器を設置する。また、設置する場合は、「片面使用済み用紙」「両面使用済み用紙」「シュレッダー処理が必要な用紙」に分けて容器を用意する。
- Q40. 簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、庁内 LAN を活用する
- Q41. 会議資料等は工夫してできるだけ簡素化し、作成部数の適正化を徹底する。
- Q42. 印刷物は、配布先や内容を精査し、必要最小限のページ数、部数とする
- Q43. 使用済み封筒は、庁内で活用する。

8 水道水の利用に関する取組

- Q44. 洗面所やトイレの使用の際には、必要以上に水を流さず節水に努める
- Q45. 水道の使用後は、水栓の止栓を確認する
- Q46. せっけん、洗剤は必要な量だけ使う。
- Q47. 食器を洗う時は、必要以上に水を流さず節水に努める。

9 物品購入に関する取組

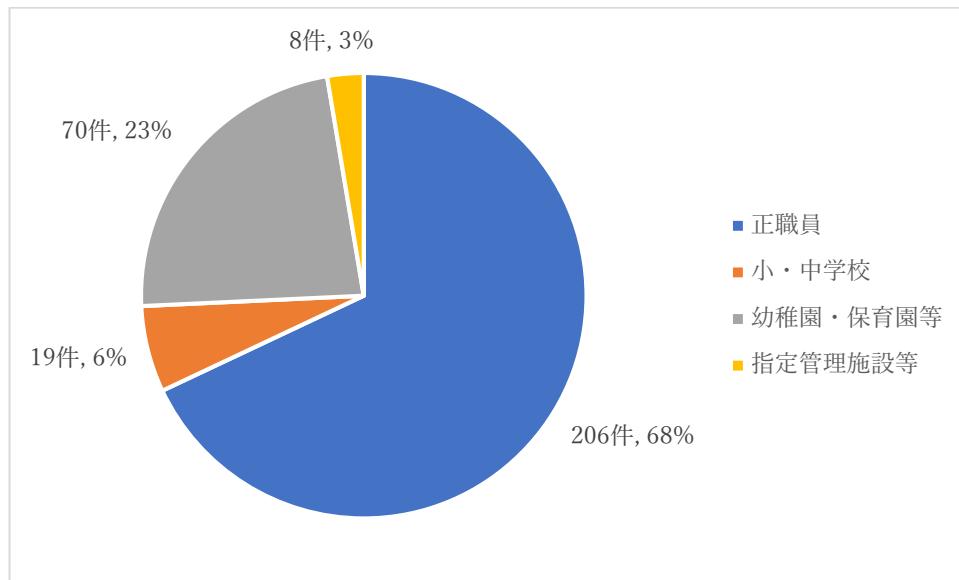
- Q48. 物品の購入にあたっては、まずその必要性をよく検討し、必要と判断した場合は、適正な量をよく検討した上で購入数量をできるだけ抑制する
- Q49. 物品を購入する際には、環境負荷の低減を図るために、環境に配慮された物品(グリーン購入対象品)を優先的に購入する。
- Q50. コピー機やプリンターのトナーについては、リサイクル可能な商品を購入する。また、使用後は回収業者に回収してもらう。
- Q51. 電化製品などの新規購入や買い替え時には、製品に表示されている省エネラベルなどを参考にし、省エネ性能に優れた製品を購入する。
- Q52. 使い捨て製品は、できるだけ購入を控える
- Q53. 不要な袋や包装は断り、簡易包装での納品を要請する。また、その旨を仕様書に明記する。
- Q54. 自動販売機を設置する際には必要性を充分に検討し、設置後においても設置台数の見直し検討・夜間照明の消灯促進等を行う。
- Q55. そのほか、各個人や各所属で取組んでいるエコオフィス活動があれば、ご記入ください。

環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

◎回答者区分

✓ 回答率

- ・正職員 206人／710人(約29%)
- ・小・中学校 19校／19校(100%)
- ・幼稚園・保育園等 70人／131人(約53%)
- ・指定管理施設等 8施設／27施設(約30%)



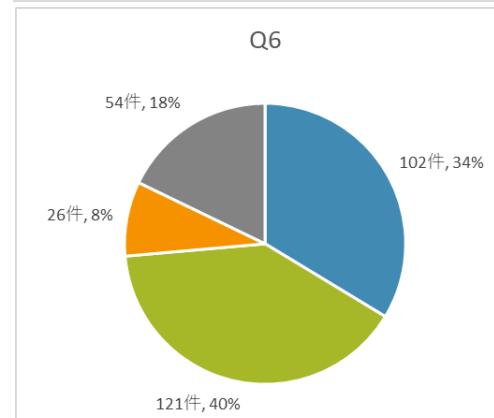
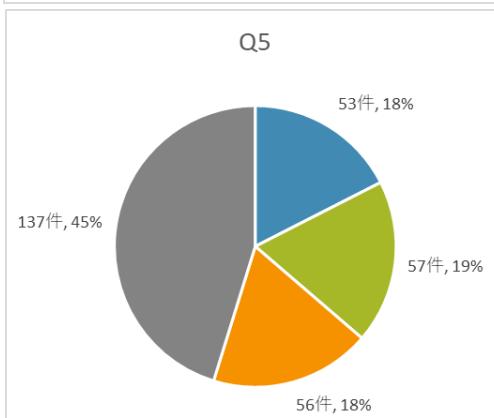
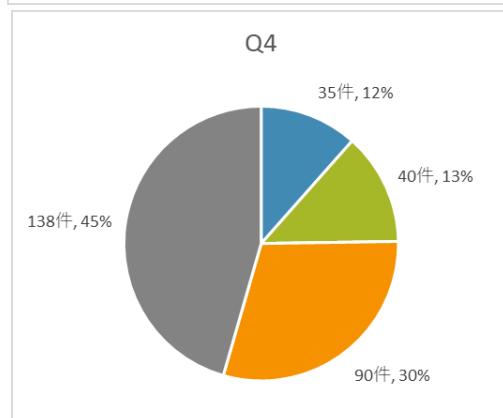
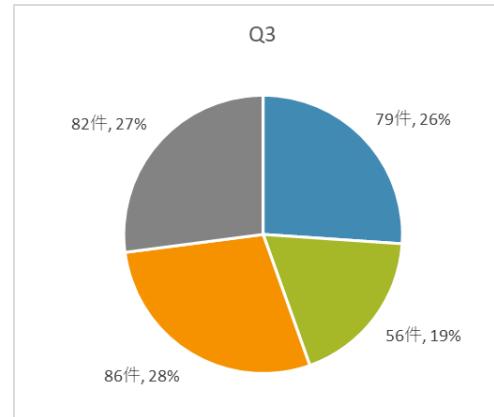
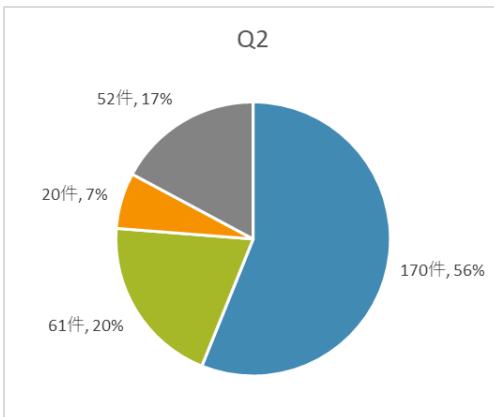
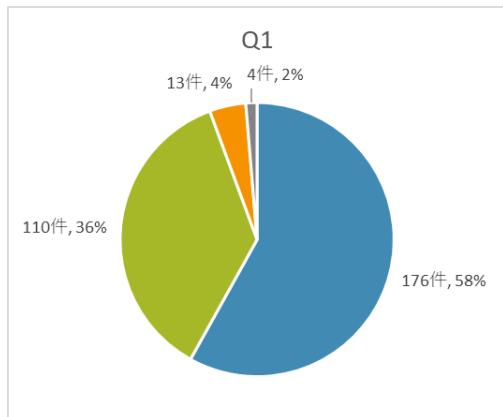
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

1 働き方（ワークライフバランス・DX）に関する取組

- Q1. ノー残業デーの取組徹底、定時退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める
Q2. 会議等での飲料は原則提供しない
Q3. 会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等を持参してもらうように呼びかける
Q4. 長時間に及ぶ会議など、飲料が必要となる場合には、会場の隅に湯茶やリユースびん入り飲料と湯飲みやガラスカップなどとともに準備しておき、セルフサービスにより対応する。
Q5. イベント等会議以外で飲料を提供する場合についても、上記の趣旨を尊重し、リユース容器の使用に努めること。
Q6. 移動や資料印刷が削減できるオンラインでの会議・打合せを積極的に行っていている

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

- ✓ Q4「長時間に及ぶ会議など、飲料が必要となる場合には、会場の隅に湯茶やリユースびん入り飲料と湯飲みやガラスカップなどとともに準備しておき、セルフサービスにより対応する。」について、「実施していない」が過半数を超えていいる。
- ✓ その背景として、マイボトル持参の定着などにより、これらの対応が不要となるケースがあると考えられる。

2 照明に関する取組

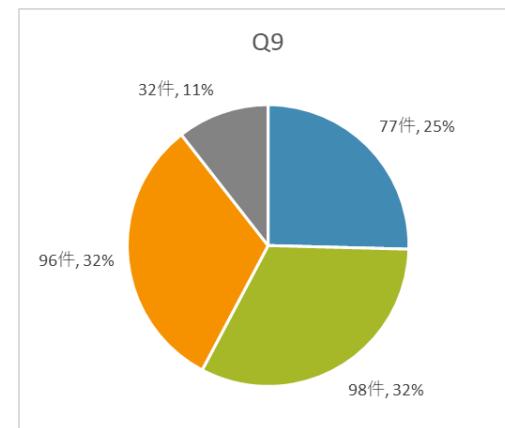
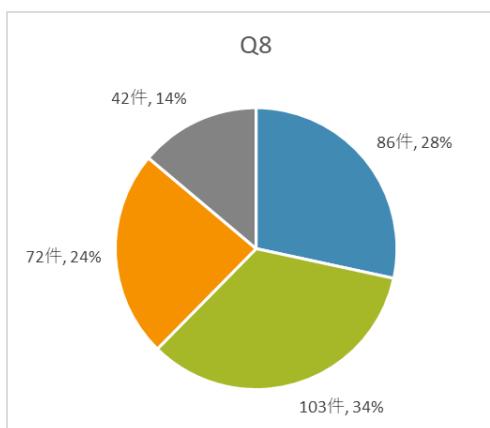
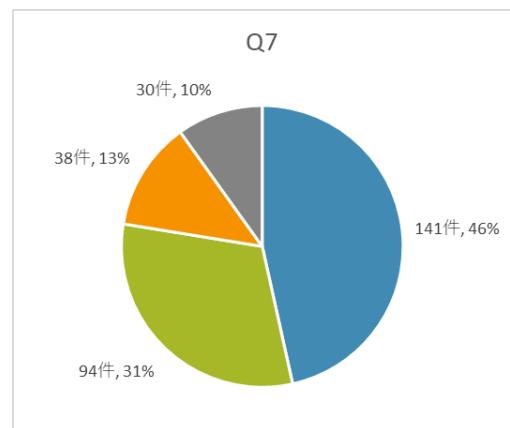
Q7. 業務や市民サービスに支障がない範囲で、昼休み中は消灯、それ以外の時間でも照明の使用は最小限に抑える

Q8. 窓側や廊下で明るい時間帯は自然採光を利用し、照明の使用を抑制する。

Q9. 業務に支障がない範囲で照明を間引きする

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



- ✓ Q7「業務や市民サービスに支障がない範囲で、昼休み中は消灯、それ以外の時間でも照明の使用は最小限に抑える」

例年から横ばい。

窓口対応用のため消灯が困難な部署もあるが、可能な範囲で間引き等を実施するよう、継続的に周知啓発を行うことが求められる。

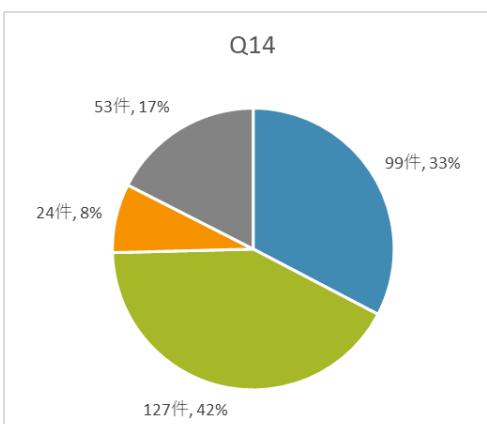
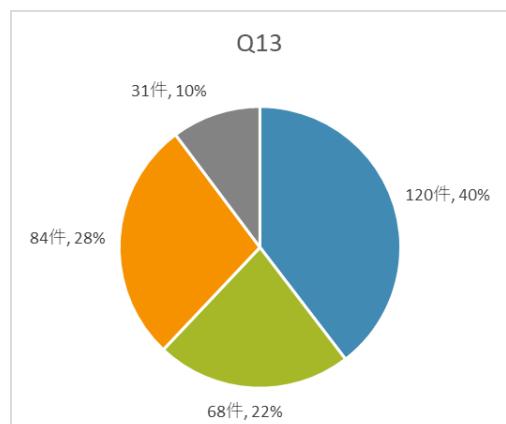
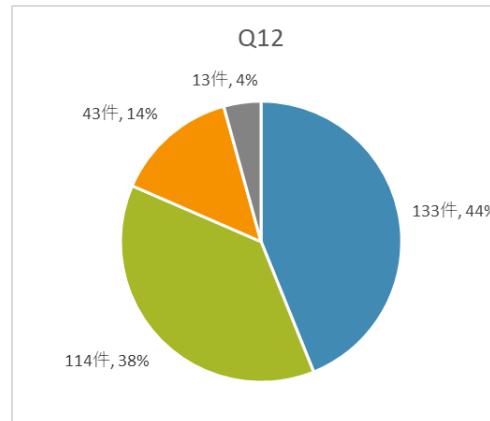
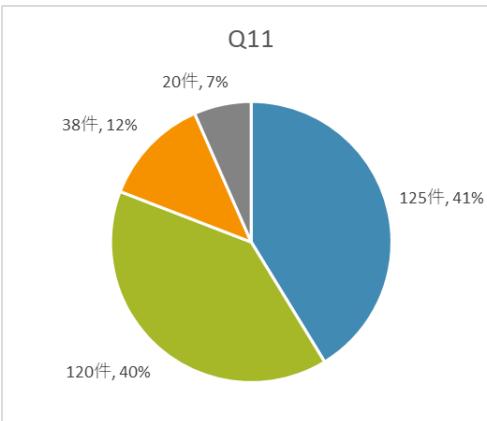
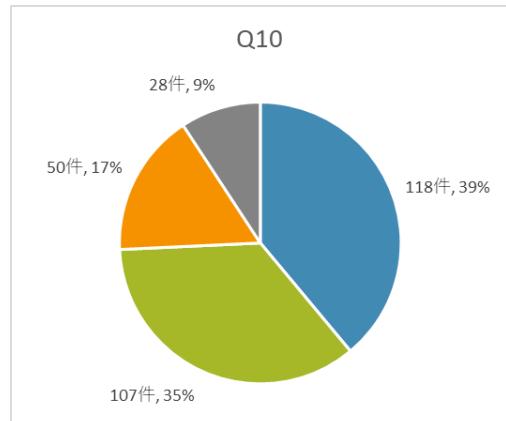
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

3 空調に関する取組

- Q10. 空調機器の使用前の補修点検やフィルターのこまめな清掃、吹出し口のまわりの整理整頓を徹底する。
Q11. 冷暖房効率を高めるために、カーテン・ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する
Q12. 冷房運転前(始業前)の窓開けによる外気(冷気)の取り入れを徹底する。
Q13. 扇風機を活用して、空調設備の効率性を高めるよう務める。
Q14. 空調の室温設定は、夏期 28°C、冬期 19°C とし、気温や体調に合わせた快適なビジネススタイルを心掛ける

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

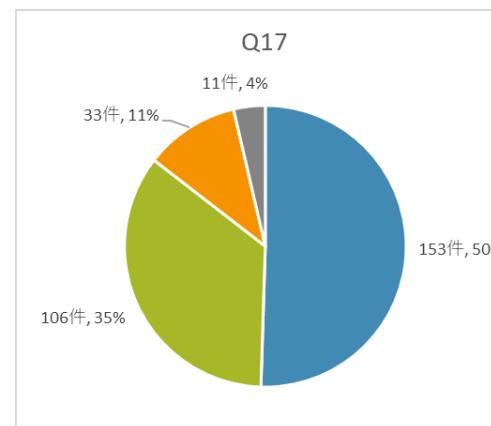
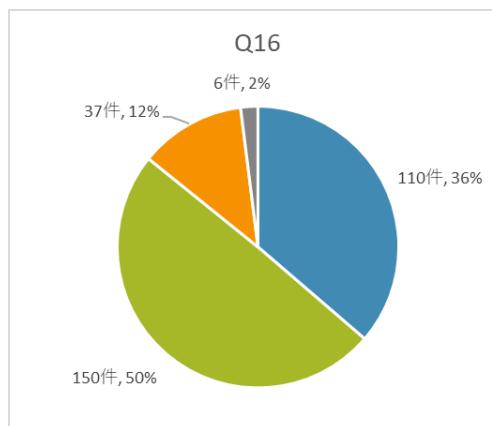
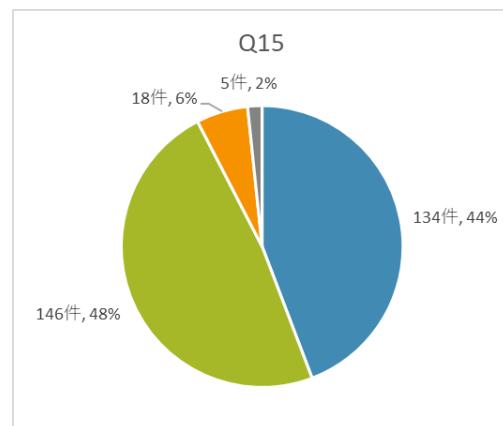
- ✓ 昨年度の結果と比較すると、Q11「冷暖房効率を高めるために、カーテン・ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する」の実施率が 3.1% 向上。Q14「空調の室温設定は、夏期 28℃、冬期 19℃とし、気温や体調に合わせた快適なビジネススタイルを心掛ける」の実施率は 3.4% 悪化している。
- ✓ 気温の上昇などの要因などにより、空調利用は避けられないが、カーテン・ブラインドなどの工夫による対策も心掛けている事が考えられる。

4 パソコン・機器に関する取組

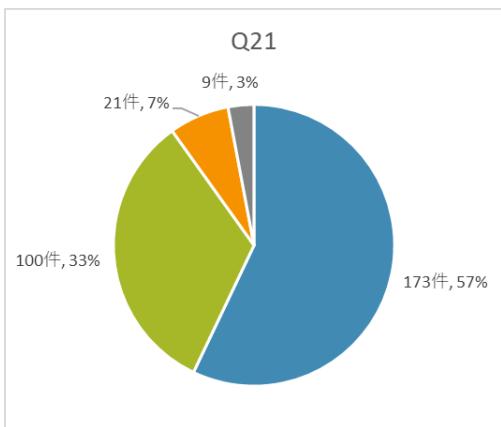
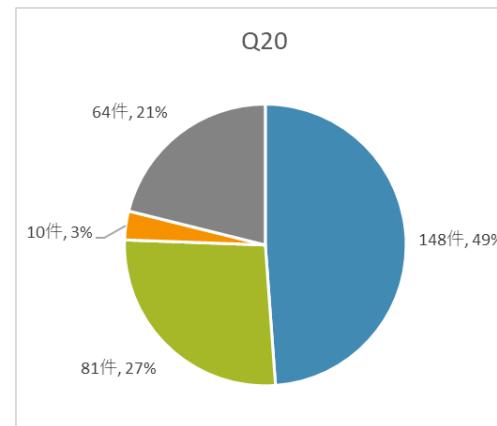
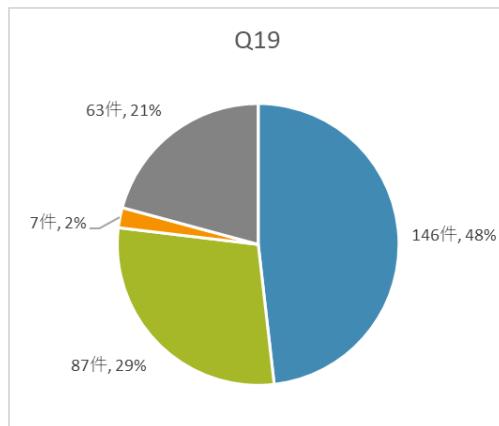
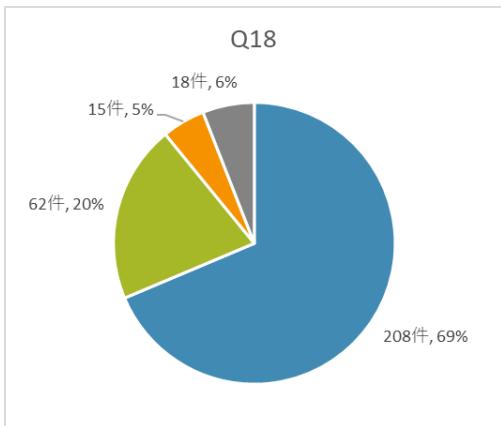
- Q15. パソコンの節電対策を徹底する。
Q16. 離席する際はパソコンのふたを閉じ、パソコンを1時間以上使用しない時は電源を切る
Q17. シュレッダー等常時使用しない機器類は、使用するときに電源を入れ、使用後は必ず電源を切る
Q18. 退庁時には、パソコン本体、プリンターの電源を必ず切る
Q19. エレベーターの使用ができるだけ控え、移動には階段を利用する
Q20. 給湯器は適切な温度設定、使用頻度の削減等に努める。
Q21. 長時間席を離れた際、自動でスリープ、電源オフとなるような設定や、手動スリープを徹底する。

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について



- ✓ どの設問についてもおおむね実施できている。

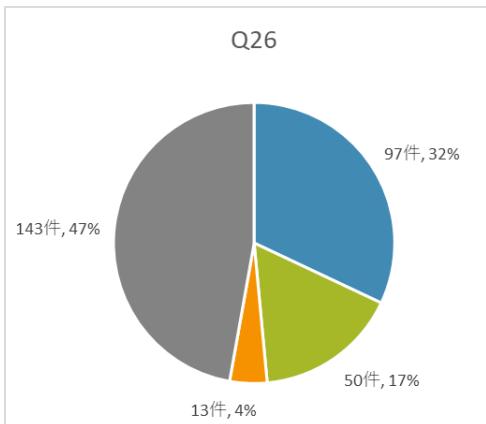
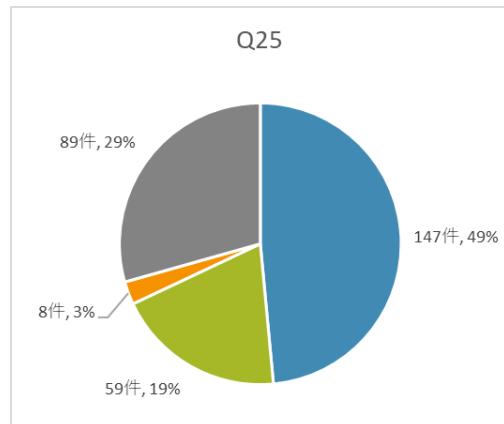
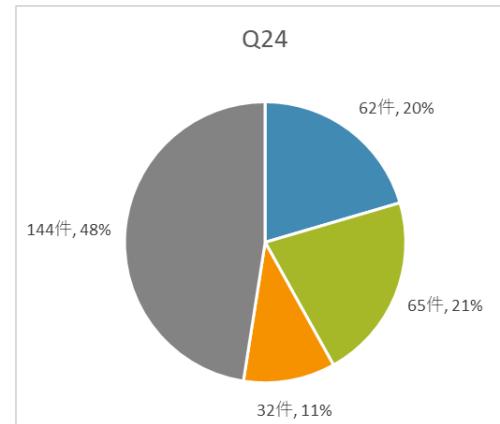
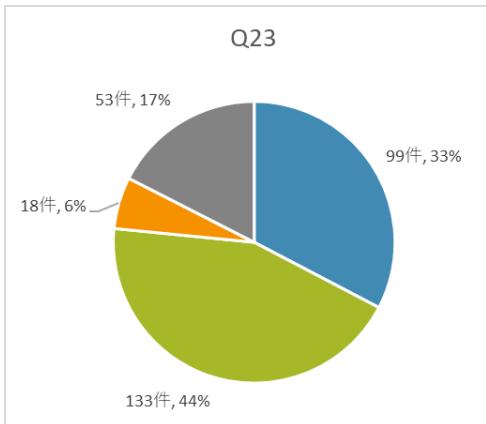
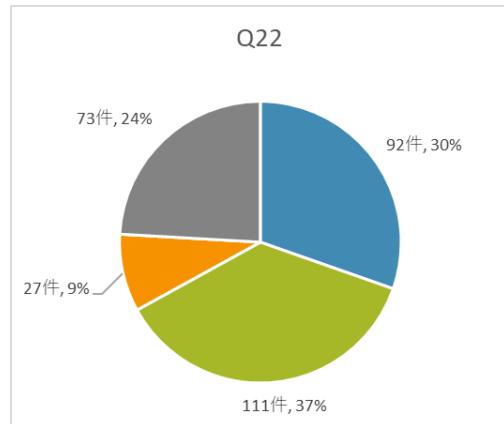
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

5 公用車に関する取組

- Q22. リモート会議の活用により、出張の削減に努める
Q23. 公共交通機関を利用する場合は、公用車の使用を控える
Q24. 電気自動車や燃費のいい小型車両等を優先して使用する
Q25. 急発進・急加速の回避、アイドリングストップの実行など、エコドライブを励行する。
Q26. タイヤ空気圧、エンジンオイル、冷却水等の定期的な点検・整備を徹底する。

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



✓ リモート会議の活用や、公共交通の利用などにより公用車の使用を控える対策を多くの職員が実施している。

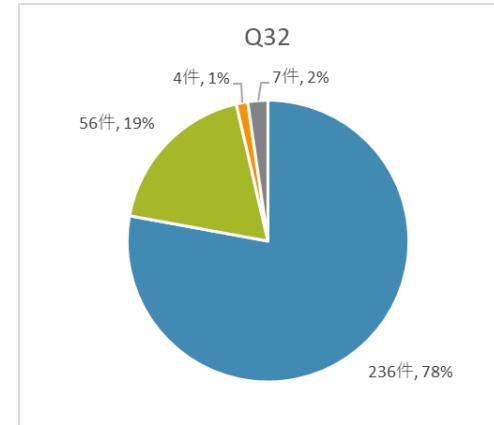
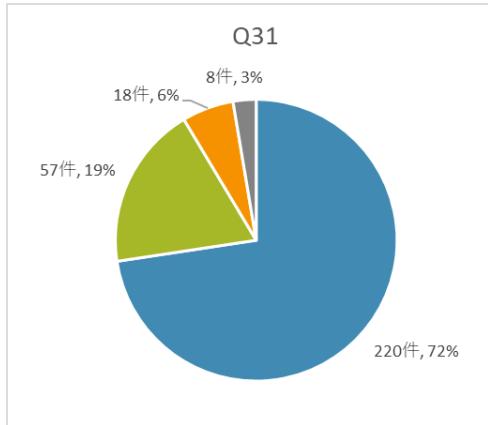
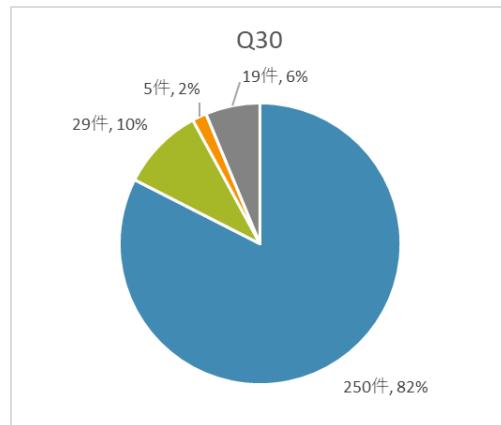
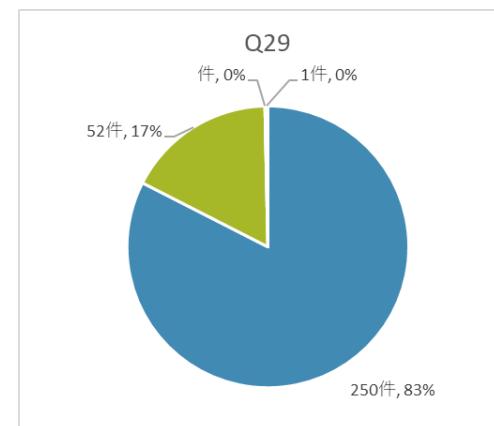
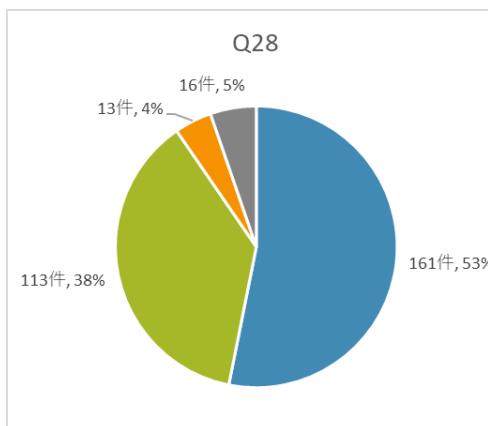
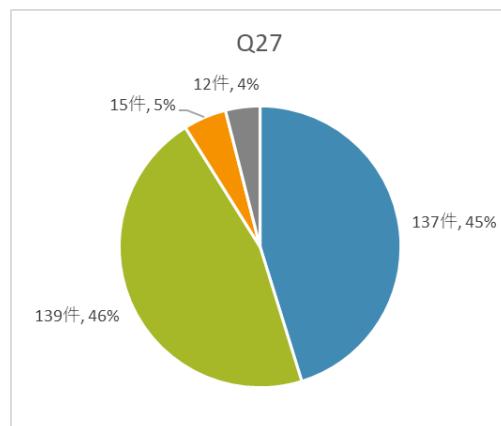
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

6 廃棄物の減量・リサイクルに関する取組

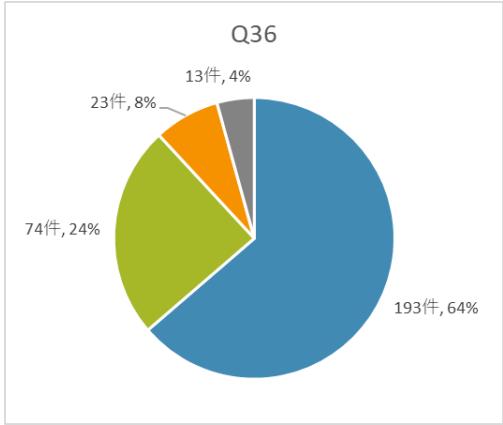
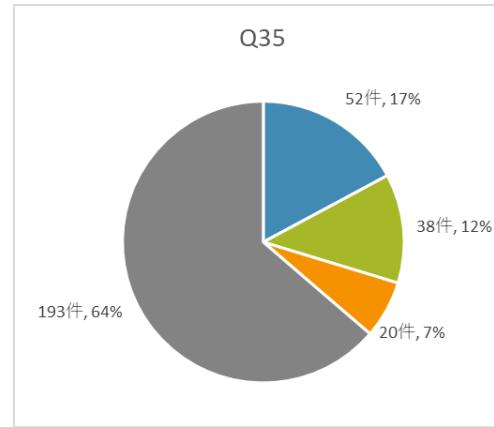
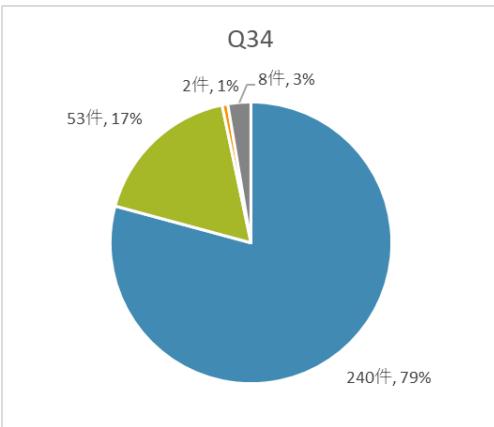
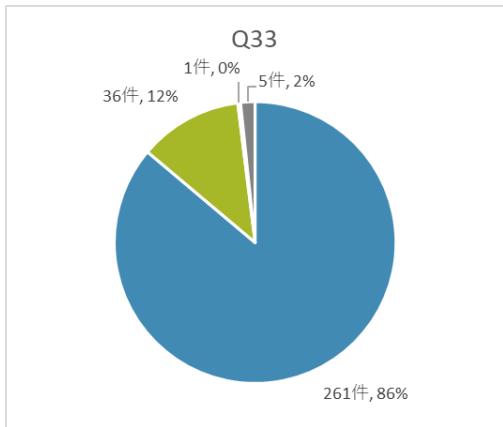
- Q27. 率先垂範してごみの減量化を図る。
- Q28. ごみの分類については、「ごみ・リサイクル資源の分類及び排出方法」を基準として、各所属で分類方法を決定し、エコ推進責任者が各職員に通知し、その分類方法に従って行動する。
- Q29. ファイル等は、可能な限り再利用する。
- Q30. びん、缶、ペットボトルなどは、所定の場所に設置されたリサイクルボックスに出す
- Q31. 個人用のごみ箱は撤廃し、ごみ箱を共有する。
- Q32. プラスチック製容器包装について分別を徹底し、資源化する
- Q33. "個人情報が含まれた文書を大量に処分する場合、できる限り焼却処分せずにシュレッダー処理をし、資源化する。
- Q34. 食べ残しは無くし、食品ロス削減に努める
- Q35. 事業に伴い発生した食品廃棄物は可能な限り再生利用する。
- Q36. マイボトルの持参に努めるなど、使い捨てプラスチック製品の使用を控える

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について



- ✓ おおむね高い水準で実施している。
- ✓ Q29「ファイル等は、可能な限り再利用する。」は 100% 実施。

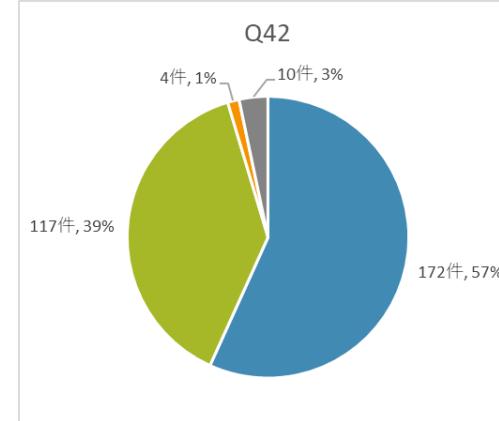
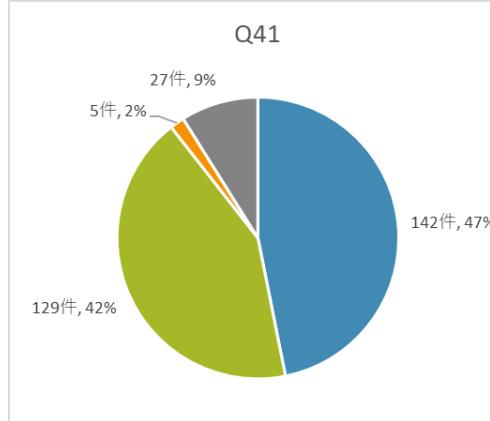
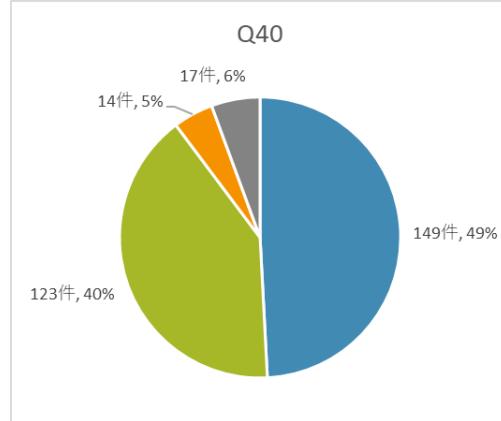
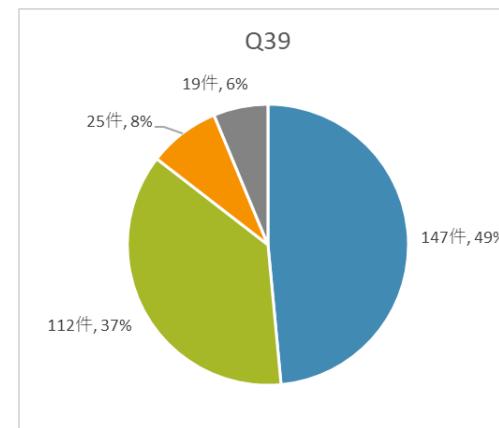
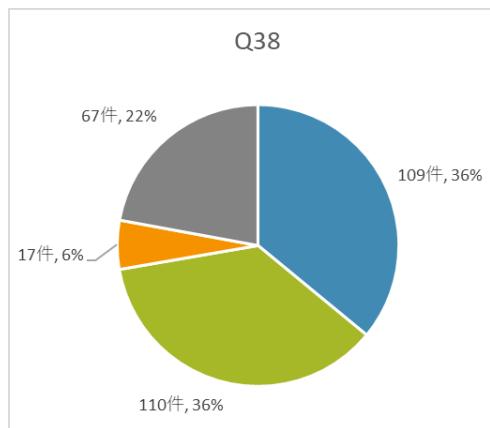
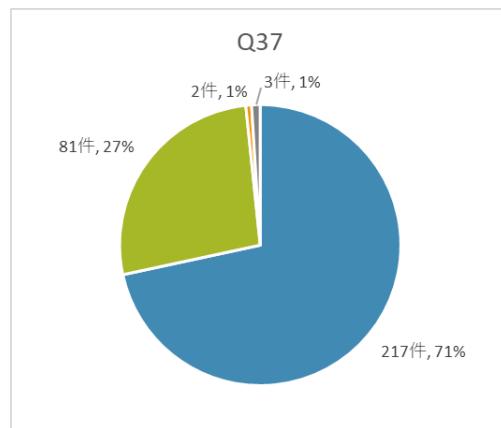
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

7 用紙類の使用に関する取組

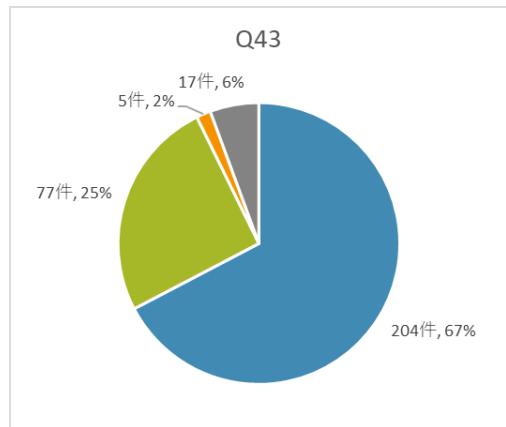
- Q37. 両面印刷、使用済み用紙(片面使用済みの用紙)の裏紙活用、縮小印刷機能の活用を徹底し、紙の使用量を減らす
 Q38. 会議室備付けの大型モニターの活用など会議のペーパーレス化、電子化に努める
 Q39. コピー機の横に使用済み用紙をストックできる容器を設置する。また、設置する場合は、「片面使用済み用紙」「両面使用済み用紙」「シュレッダー処理が必要な用紙」に分けて容器を用意する。
 Q40. 簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、府内 LAN を活用する
 Q41. 会議資料等は工夫してできるだけ簡素化し、作成部数の適正化を徹底する。
 Q42. 印刷物は、配布先や内容を精査し、必要最小限のページ数、部数とする
 Q43. 使用済み封筒は、府内で活用する。

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない



環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について



- ✓ 前年度の調査と比較し、Q38「会議室備付けの大型モニターの活用など会議のペーパーレス化、電子化に努める」の「積極的に実施している」割合が13%増加しているほか、Q40「簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、序内LANを活用する」についても「積極的に実施している」割合が7.4%増加。
- ✓ デジタル化などの活用により、用紙類の削減に取り組んでいることがわかる。

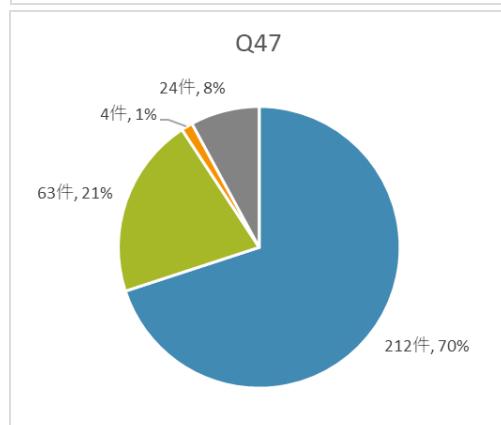
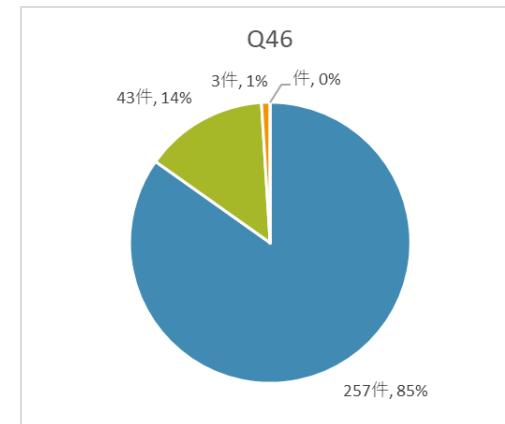
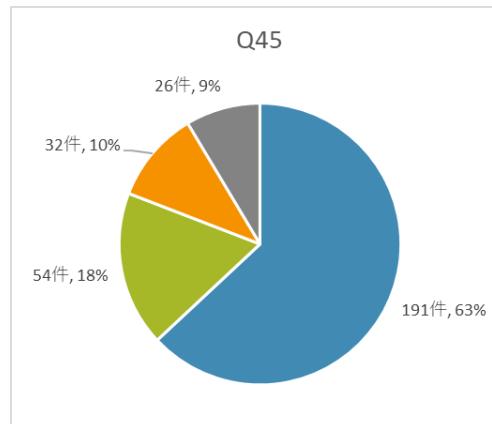
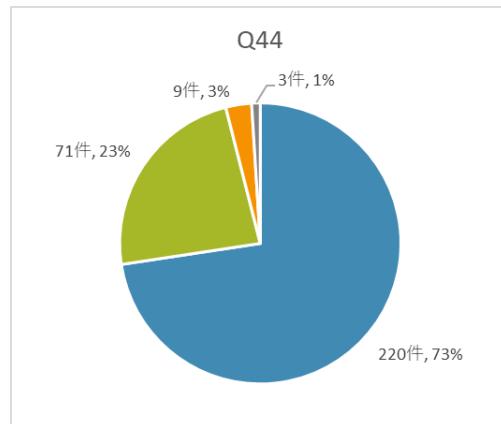
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

8 水道水の利用に関する取組

- Q44. 洗面所やトイレの使用の際には、必要以上に水を流さず節水に努める
- Q45. 水道の使用後は、水栓の止栓を確認する
- Q46. せっけん、洗剤は必要な量だけ使う。
- Q47. 食器を洗う時は、必要以上に水を流さず節水に努める。

凡例

- 積極的に実施している
- 一部実施している
- 実施していない
- この取組が該当しない

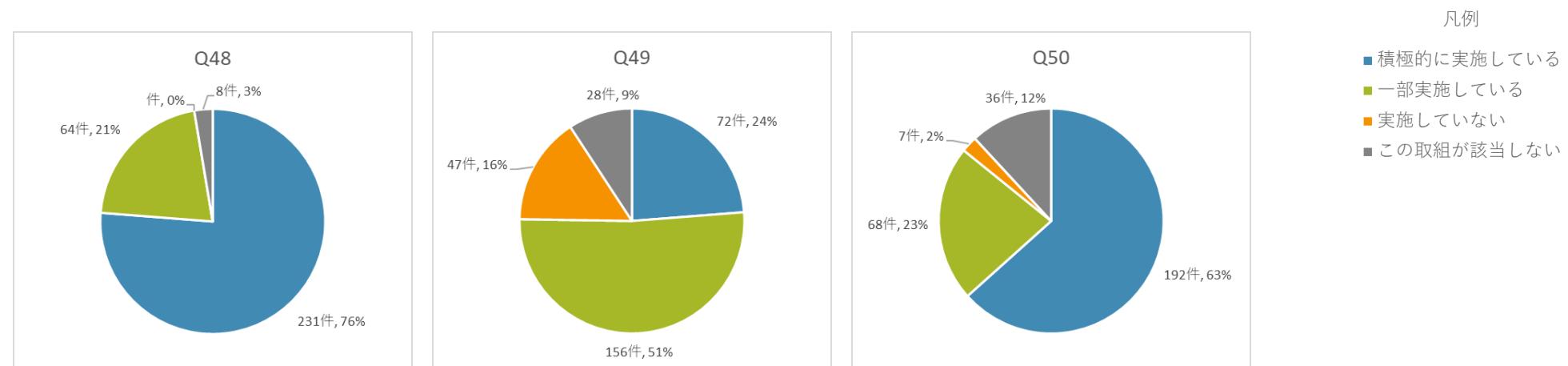


- ✓ おおむね実施できているが、この中で最も「実施していない」割合が多い、Q45「水道の使用後は、水栓の止栓を確認する」についても、昨年度と比較して、「実施していない」割合は 1.4% 改善している。

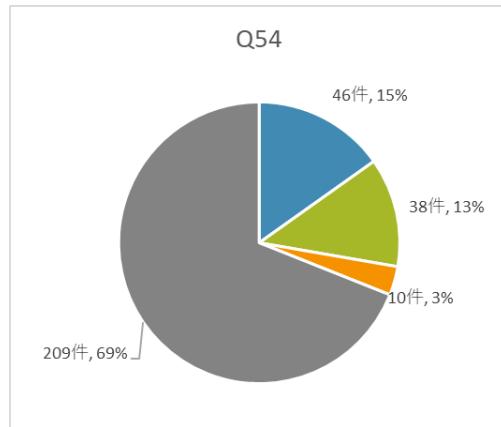
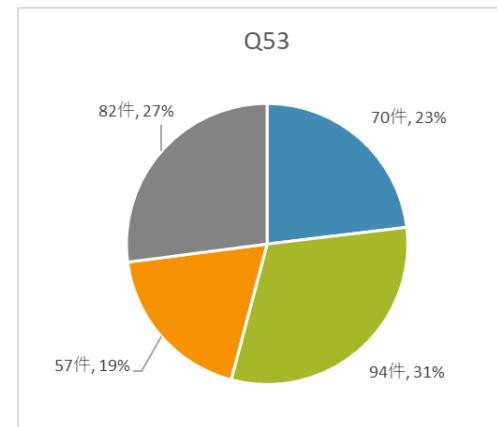
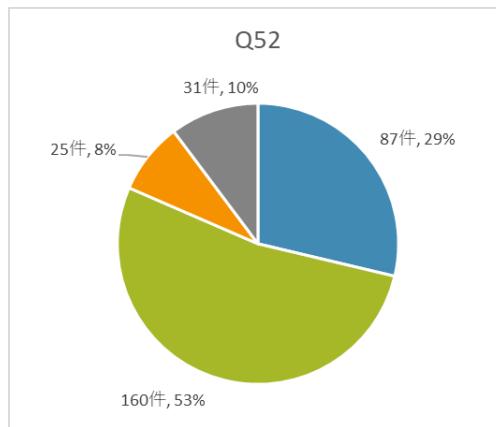
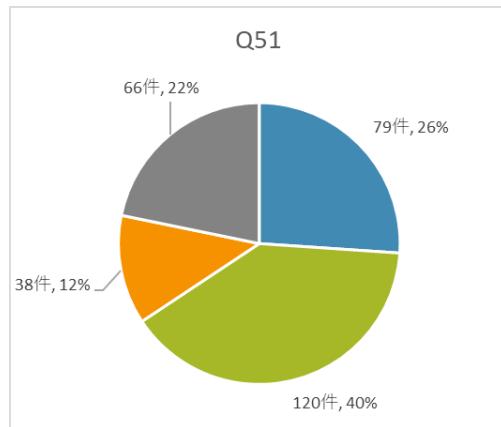
環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について

9 物品購入に関する取組

- Q48. 物品の購入にあたっては、まずその必要性をよく検討し、必要と判断した場合は、適正な量をよく検討した上で購入数量をできるだけ抑制する。
- Q49. 物品を購入する際には、環境負荷の低減を図るために、環境に配慮された物品(グリーン購入対象品)を優先的に購入する。
- Q50. コピー機やプリンターのトナーについては、リサイクル可能な商品を購入する。また、使用後は回収業者に回収してもらう。
- Q51. 電化製品などの新規購入や買い替え時には、製品に表示されている省エネラベルなどを参考にし、省エネ性能に優れた製品を購入する。
- Q52. 使い捨て製品は、できるだけ購入を控える。
- Q53. 不要な袋や包装は断り、簡易包装での納品を要請する。また、その旨を仕様書に明記する。
- Q54. 自動販売機を設置する際には必要性を充分に検討し、設置後においても設置台数の見直し検討・夜間照明の消灯促進等を行う。
- Q55. そのほか、各個人や各所属で取組んでいるエコオフィス活動があれば、ご記入ください。



環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート結果について



- ✓ Q48「物品の購入にあたっては、まずその必要性をよく検討し、必要と判断した場合は、適正な量をよく検討した上で購入数量をできるだけ抑制する」については実施率 100%。
- ✓ Q53「自動販売機を設置する際には必要性を充分に検討し、設置後においても設置台数の見直し検討・夜間照明の消灯促進等を行う。」の実施できていない割合は 25.8%。グリーン購入について引き続き呼びかけを行っていく必要がある。